

若年性認知症の 本人の通いの場をつくる ガイドブック

事業所における実践ポイント

東京都福祉保健局
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

はじめに

若年性認知症とは、65歳未満で発症する認知症のことを言います。そのために、高齢期に発症する認知症とは異なり、仕事、経済、家事、子の養育、親の介護、社会とのつながりなど、現役世代特有の生活課題に直面することが少なくありません。また、若年性認知症に関する情報やサービスが身近な地域に不足していることもあって、ご本人やご家族の中には、社会の中で孤立し、将来に対して強い不安を感じられている方も数多くいらっしゃいます。

2018年度に東京都で実施した「若年性認知症の生活実態に関する調査」によれば、調査時も65歳未満である若年性認知症の人の32.5%がデイサービスやデイケアを利用しているという結果でした(2018年度現在)。しかし、本人や家族からは、「身近な場に適切なデイサービスがない」、「介護保険サービスでは年齢層が合わず利用しづらい」、「就労につなげる支援がほしい」、「軽度の段階で通える場がほしい」、「同じ仲間と出会える場がほしい」、「本人に寄り添ってサポートしてくれる人や情報が必要」という意見が多数寄せられました。

このような調査結果を受けて、2019年度には、東京都内において若年性認知症の本人が利用する可能性のある通所型の事業所等を対象に、サービスの利用実態に関する調査を行いました。また、若年性認知症の利用者を支援している事業所の中で、積極的な取組や創意工夫をされている事業所については、実際に現地を訪問し、サービスの内容や課題についてインタビュー調査を行いました。

本書は、こうした調査に基づいて、介護保険サービス事業所や障害福祉サービス事業所等が、若年性認知症の本人の通いの場をつくる際の道標になることを目指して作成したものです。内容的にはまだまだ不十分なものですが、若年性認知症のご本人、ご家族、実際に支援に取り組んでいる多くの方々から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

本書が、若年性認知症とともに希望をもって暮らせる地域の拠点づくりに役立てばと切に願っています。

令和2年3月31日

東東京都健康長寿医療センター研究所
自立促進と精神保健研究チーム
栗田主一

目次

本書の使い方.....	04
第1章 若年性認知症の原因疾患と支援の考え方	05
1 認知症の一般的特徴と支援についての考え方.....	06
2 アルツハイマー型認知症.....	07
3 血管性認知症.....	08
4 レビー小体型認知症.....	09
5 前頭側頭型認知症.....	10
5-1 行動異常型前頭側頭型認知症.....	10
5-2 進行性非流暢性失語.....	10
5-3 意味性認知症.....	11
6 その他の認知症.....	12
6-1 頭部外傷による認知症.....	12
6-2 アルコール関連障害による認知症.....	12
6-3 正常圧水頭症.....	13
7 難病医療費助成の対象になる認知症（指定難病）.....	14
第2章 若年性認知症の本人の通いの場をつくる実践ポイント	15
1 居場所をつくる.....	16
1-1 主体性が尊重される.....	16
1-2 仲間と出会う.....	17
1-3 役割がある.....	18
1-4 働くことができる.....	19
1-5 空間が配慮されている.....	23
2 症状の進行に備える.....	24
2-1 医療と連携する.....	24
2-2 家族と連携する.....	25
2-3 介護保険サービスと障害福祉サービスの使い分けを工夫する.....	26
2-4 同じ事業所内で支援を継続するための工夫をする.....	27
2-5 ケアの場の移行を検討する.....	27
3 プログラムのさらなる発展に向けて.....	28
3-1 しごとをつくる.....	28
3-2 支え合う関係をつくる.....	29
3-3 本人同士や家族同士がつながる場をつくる.....	29

第3章 若年性認知症の本人の通いの場をつくる実践事例	33
1 介護保険サービス	
(1) 地域密着型通所介護	
◎ DAYS BLG!	34
◎いきいき＊がくだい	38
◎練馬若年認知症サポートセンター	42
(2) 認知症対応型通所介護	
◎通所介護事業所みぎわホーム（認知症対応型）	46
(3) 通所介護	
◎デイサービス むすび	50
(4) 小規模多機能型居宅介護	
◎小規模多機能ホームさかえまち	54
(5) 通所リハビリテーション	
◎オレンジほっとクリニック	58
2 障害福祉サービス	
(1) 就労継続支援B型	
◎ウイズタイム	62
◎おかし屋ぱれっと	66
(2) 地域活動支援センター	
◎（社福）練馬区社会福祉協議会 練馬区立豊玉障害者地域生活支援センターきらら	70
3 独自事業	
◎若年性認知症専門デイサービス「フリーサロンあしたば」	74
4 本人・家族の会	
◎若年性認知症家族会・彩星の会（ほしの会）	76
◎若年認知症ねりまの会 MARINE	78
参考情報	80

本書の使い方

1 本書は、実際にサービスを提供し、プログラムづくりを検討されている介護保険サービスや障害福祉サービスの事業者を対象に作成しました。

若年性認知症の場合は、介護保険サービスと障害福祉サービスのいずれも利用することが可能です。また、障害福祉サービスの利用者が若年性認知症になる場合もあります。そこで、本書では、介護保険サービスや障害福祉サービスの事業者、実際にサービスを提供している方々、プログラムづくりを検討されている方々に役立てていただけることを目指して、プログラムづくりのポイントをまとめ、実践事例を紹介しました。

2 本書は、3つの章で構成されています。

本書では、第1章に若年性認知症の原因疾患の特徴と支援の考え方、第2章に若年性認知症の本人の通いの場をつくる実践ポイント、第3章に若年性認知症の本人の通いの場をつくる実践事例を掲載しました。第1章では若年性認知症の基礎知識を学び、第2章ではプログラムづくりのポイントを理解し、第3章では具体的な事例についての情報を得ることができます。

3 実践ポイントと実践事例は相互に参照し合える仕組みになっています。

第2章と第3章は、若年性認知症の支援について創意工夫している事業所を実際に訪問し、インタビュー調査の結果に基づいて作成しました。第2章にはプログラムづくりのポイント、第3章には実践事例を掲載していますが、第2章(実践ポイント)の見出しと第3章(実践事例)の項目を共通にすることで、相互に参照できるようにしてあります。第2章を読みながら第3章の事例で具体的なイメージをふくらませたり、第3章で事例を見ながら第2章でプログラムづくりのポイントを確認することができます。

4 支援に困ったときは、迷わず相談機関に問い合わせましょう。

巻末の参考情報に若年性認知症に関する相談機関を掲載しましたので、若年性認知症の利用者の支援について情報が必要な場合や相談したい場合には、これらの機関に問い合わせてください。

第1章

若年性認知症の 原因疾患と 支援の考え方

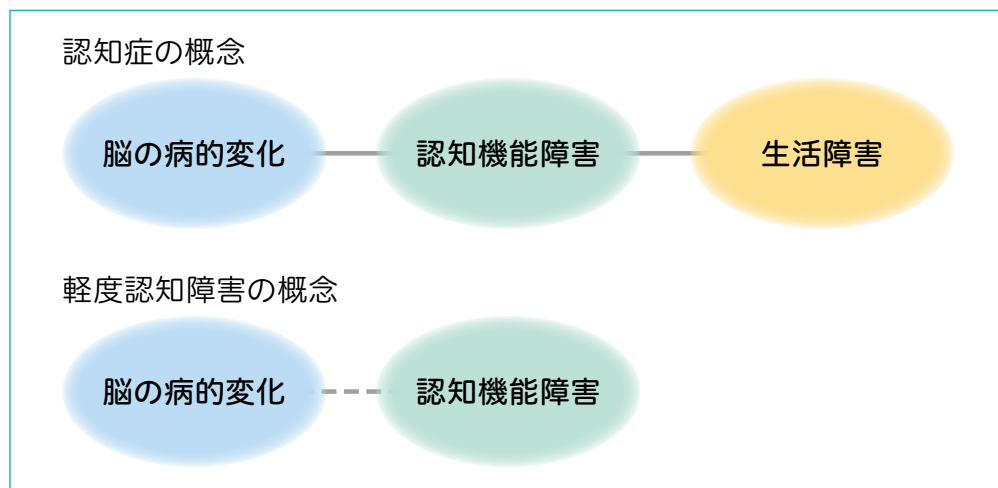
認知症は、その原因疾患によって障害の性質も様々です。それと同時に、一人ひとりの人生の歴史、暮らし方、生活環境、得意・不得意、性格や考え方などによって、障害の受けとめ方、対処のしかたも異なります。したがって、「生活のしづらさ」を理解し、配慮のある環境や支援をつくりだすためには、原因疾患の特徴や障害の性質に関する知識とともに、認知症の本人との対話や交流を通して、本人の思いを共有し、共に考え、共につくる（共創、Co-production）という視点が大切です。本章では、その第一歩として、まずは原因疾患別に見た障害の性質と支援のあり方について解説します。

1 認知症の一般的特徴と 支援についての考え方

何らかの脳の病的変化（原因疾患）によって認知機能が障害され、それによって日常生活や社会生活に支障をきたした状態を認知症と呼びます。また、認知機能に障害はあるものの、日常生活や社会生活の支障は目立たず、概ね生活が自立している状態は軽度認知障害（Mild Cognitive Impairment、MCI）と呼びます。

アルツハイマー型認知症をはじめ、多くの認知症疾患は、健常の状態から MCI の段階を経て、徐々に認知症の段階に移行します。しかし、MCI の段階であっても、認知機能の障害は確かにある

ので、本人は「生活のしづらさ」を自覚し、仕事をしたり、家事をしたり、人付き合いをしたり、予定を立てたりするのに、以前よりも努力を要したり、苦勞を感じたり、疲れやすくなったり、不安を感じたり、自信を失ったりすることが少なくありません。それによって、社会とのつながりが薄れ、社会の中で孤立してしまい、希望を失ってしまうこともあります。認知症とともに暮らせる社会を作るには、認知症が軽度の段階であっても、そのような「生活のしづらさ」があることを人々がよく理解し、配慮のある環境や支援を作り出すことが大切です。



認知症と軽度認知障害の概念

2 アルツハイマー型認知症

アルツハイマー型認知症とは、アルツハイマー病^{注1}が原因となって起こる認知症です。アルツハイマー型認知症では、初期の段階から、少し前のことを覚えたり（近時記憶）、二つの作業を同時に行ったり（複雑性注意機能）、暗算をしたり、長い話を理解したり（ワーキングメモリ）、自発的に行動したり、計画を立てたり、段取りよく仕事を進めたり、問題を解決したり（実行機能）することが不得手になります。そのために、予定管理、書類作成、金銭管理、服薬管理、交通機関利用、買物、家事などの日常生活・社会生活に支障をきたします。

症状が進行すると、日時や場所がわからなくなったり（見当識障害）、道に迷ったり（視空間認知障害）、慣習的な動作がうまくできなくなったり（観念運動性失行）、道具をうまく使えなくなったり（観念性失行）、着脱が困難になったり（着衣障害）、相手の話がよく理解ができなくなったり（聴覚性言語理解障害）することがあります。

参考

アルツハイマー型認知症の中には、初期には記憶障害が目立たないものもあります。

- ロゴペニック型認知症：初期から喚語障害（意図した単語を思い出せない）が目立ち、経過とともに会話理解の障害が目立つようになります。なかなか言葉が思い起こせず、コミュニケーションのしづらさを自覚されていることもあります。障害の性質をよく理解し、ゆっくりと時間をかけてコミュニケーションができるように配慮することが大切です。
- 後部大脳皮質萎縮症：初期から視空間認知障害が目立つ認知症で、バックで駐車をするのが不得手になったり、よく知った道に迷ったりします。障害の性質をよく理解し、道順がわからなくなるなど苦しい行動をサポートしながら、保持されている記憶機能や言語機能を生かし、自立した社会生活を継続できるように支援してもらえると助かります。

支援の考え方

- 記憶力の低下を心配し、そのために社会生活から遠ざかってしまうことがあります。本人がそのことをあまり気にしなくてすむような配慮があるとそれが緩和できるかもしれません。例えば、予定を早くから意識しなければならぬ状況だと、不確かな記憶が気になり、何度も確認しなければならなくなり、それが負担で社会活動を避けたいことがあります。誰かが予定を管理し、本人には直前に予定がわかるように支援すると、不安が軽くなるかもしれません。
- 書類の作成、金銭管理、服薬管理、交通機関の利用、買い物、家事など、社会生活に必要な行為に支障をきたしやすいので、信頼できるパートナーシップを築き、プライバシーに配慮して、一緒に計画を立て、行動できるような配慮があると助かります。
- 進行とともに、会話を理解することが不得手になるので、静かな落ち着いた環境で、短めの言葉で、わかりやすく話すように配慮します。うまく理解できていないときには、急がずに、余裕をもって、ゆっくりと、わかりやすいコミュニケーションができるように工夫します。

注1：アルツハイマー病とは、脳の中にアミロイドβ蛋白やリン酸化タウ蛋白と呼ばれる異常蛋白質が蓄積し、海馬や大脳皮質を中心に神経細胞が変性・脱落する進行性の疾患です。

3 血管性認知症

脳梗塞や脳出血や脳動脈硬化症などの脳血管障害が原因となって生じる認知症を血管性認知症と呼びます。脳卒中発作をきっかけにして発症するタイプと、明らかな脳卒中発作もなく、いつのまにか発症し緩徐に進行するタイプがあります。脳血管障害によって生じる認知機能障害は高次脳機能障害に分類されることもあります。 “認知機能障害のために生活に支障があらわれる” という点では共通していますので、高次脳機能障害であるか、認知症であるかを厳密に区別する必要はありません。

血管性認知症で認められる障害の性質は、脳血管障害が認められる脳の領域によって異なります。例えば、前頭葉や側頭葉の言語野に病変があれば失語症状が現れやすく、流暢な自発話が困難

になったり（運動性失語）、会話の理解が困難になったりします（感覚性失語）。頭頂葉や後頭葉の病変では高次の感覚・運動機能が障害される傾向があり、道具の使用が困難になったり（観念失行）、衣服の着脱ができなくなったり（着衣障害）、道に迷ったり（視空間認知障害）、物品や人の顔の認識が困難になったり（対象失認、相貌失認）します。

大脳の皮質下や深部白質に多数の小血管病変（小梗塞、微小出血、動脈硬化など）が認められるものは、小血管病性認知症（皮質下血管性認知症）と呼ばれます。前頭葉機能の低下が目立ち、自発的、計画的、効果的な行動が困難になる（実行機能障害）ために、結果的に何もせず、社会とのつながりが薄れ、閉じこもりがちに過ごす傾向が現れます。



支援の考え方

- 記憶や見当識が比較的良好に保たれていても、実行機能障害が目立つために、自発性がなく、家の中で何もせず閉じこもりがちに過ごすことが多くなり、その結果、社会的な孤立傾向が強まります。
- 問題に直面したときに、自ら解決に向けて適切な行動がとれず（実行機能障害）、そのために不安になったり、抑うつ的になったりすることがあります。人によっては怒りっぽくなったり、興奮してしまったりすることもあります。
- 実行機能障害は、記憶、言語、視空間認知の障害に比較すると見逃されがちですが、認知症とともに生きる本人が「生活のしづらさ」を体験する大きな要因です。障害の性質をよく理解し、

信頼できるパートナーシップを築き、本人とともに一緒に歩むようなアプローチが大切です。

- 高血圧症、糖尿病、脂質異常症、不整脈、慢性心不全、慢性腎不全など脳血管障害の危険因子に関連する身体疾患を合併している場合も少なくありません。かかりつけ医と連携しながら、脳血管障害の進行予防を視野に入れた健康管理にも留意しましょう。
- 脳梗塞や脳出血に起因する運動麻痺やパーキンソン症状などが併存している場合には、運動機能の維持・回復を考慮したりリハビリテーションを考慮するとともに、転倒や誤嚥に注意した身体ケアを心がけましょう。

4 レビー小体型認知症

レビー小体病^{注2}によって起こる認知症をレビー小体型認知症と呼びます。認知症とともに、パーキンソン症状（動作緩慢、筋肉のこわばり、手足のふるえ、姿勢異常、歩行障害など）が認められるのが特徴です。

アルツハイマー型認知症に比べると、初期には記憶障害の程度は軽く、実行機能障害（自発的に行動したり、計画を立てたり、段取りよく仕事を進めたり、問題を解決したりするのが不得手になる）、注意障害（注意を集中して作業したり、2つの作業を同時に行ったりするのが不得手になる）、視空間機能障害（車をバックで駐車するのが不得手になったり、道に迷ったりする）が目立つ傾向があります。注意や覚醒レベルの著明な変化を伴う認知機能の変動が見られ、日中の傾眠傾向、覚醒時の一時的混乱、幻視（現実にはないものが見える。例：虫、小動物、人、子供などが見える）や錯視（現実にあるものが違うものに見える。例：壁に掛けてある洋服が人に見える）がしばしば認められます。レム睡眠時に夢の内容と一致する異常行動（例：大きな声で寝言を言う、手足をばたばた動かす、急に起き上がる）が現れることもあります（レム期睡眠行動障害）。抗精神病薬による副作用が現れやすく、少量でもパーキンソン症状の悪化、意識混濁、悪性症候群（発熱し、無動・無言状態になる）を呈することがあります。便秘、神経因性膀胱、起立性低血圧などの自律神経症状も認められ、転倒や失神の原因になるので注意が必要です。症状が進行すると、歩行障害や嚥下障害が認められるようになり、転倒、誤嚥のリスクが高まるので注意が必要です。

支援の考え方

- レビー小体病で最も留意すべき特徴は、「調子がよい時」と「調子がわるい時」の変動が大きいということです。「調子がよい時」は会話も行動もスムーズですが、「調子がわるい時」はぼんやりしていたり、混乱していたり、幻視が目立ったり、動作が緩慢になり、口数も少なく、会話のまとまりも悪くなります。パーキンソン症状が強まり、嚥下機能が低下し、経口摂取が難しくなることもあります。「調子がわるい時」には、誤嚥したり、脱水症になったり、転倒したりしないようにケアしながら、回復を待つような支援が必要です。
- 幻視や錯視などのために、本人が不安に陥っている時は、本人の体験を否定するのではなく、本人の傍らでその体験をよく聞くことが大切です。不安が高じて同居人妄想（例：家の中に誰かが住んでいる）、被害妄想（例：家の中のものを盗む）、嫉妬妄想（例：妻が誰かと寝ている）などが認められる場合にも、まずはその体験に耳を傾けてくれる信頼できる支援者がいるということが、本人にとって大きな助けになります。
- 進行すると、パーキンソン症状が顕著になり、言葉も少なくなり、歩行障害、嚥下障害も見られるようになり、家族の不安も大きくなります。レビー小体型認知症の特徴をよく知っている信頼できる支援者がいることが、家族にとっても大きな助けとなります。

注2：レビー小体病とは、 α シヌクレインと呼ばれる異常蛋白質が脳幹や大脳皮質に蓄積し、神経細胞が变性・脱落する進行性の疾患です。

5 前頭側頭型認知症

前頭葉や側頭葉などの大脳前方領域が進行性に萎縮する非アルツハイマー型の変性疾患を前頭側頭葉変性症と呼び、これによる認知症を前頭側頭

型認知症と呼びます。中心となる症状の特徴から、行動異常型前頭側頭型認知症、進行性非流暢性失語、意味性認知症に3分類されています。

1 行動異常型前頭側頭型認知症

注意障害、実行機能障害、行動異常を中心とする症状がいつとはなく現れ、ゆっくり進行します。常同行動（同じ行動を繰り返す、同じ言葉を繰り返す、同じものばかり食べる）、時刻表的生活（毎日同じ時間に同じ行動をする、制止すると怒る）、脱抑制的行動（万引きのような反社会的行動、性的逸脱行動、立ち去り行動、身勝手な行動など）が見られることがあります。進行すると周囲に無関心になり、ぼんやりと引きこもりがちになります。

支援の考え方

- 注意障害や実行機能障害のために、複雑な仕事を段取りよく進めるのが不得手になるので、作業を単純化するなどの支援があると助かります。
- 常同行動が見られるときには、同じ時間に、同じ場所で、同じような作業をしたりするよう習慣を作ると比較的スムーズに行動できるようになる場合があります。
- 孤立傾向が強まると、脱抑制的・反社会的な行動も目立つ傾向があります。信頼できる安定した人間関係を作り、配慮のある社会環境の中で、その人なりの役割をもって行動できる状況があると、そのような行動も少なくなる傾向があります。

2 進行性非流暢性失語

発語に努力を要するようになり、話すスピードは遅く、抑揚がない話し方、とぎれとぎれの発語、文法的に正しい文章で話すことができない失文法、「えんぴつ」を「せんぴつ」と言ったりするような言い間違い（音韻性錯誤）が見られ、進行すると次第に無言状態となり、コミュニケーションに支障をきたします。

支援の考え方

- 人の話を理解することはできますが、それに対して言葉を発して応答することが不得手になります。会話の際には、焦らせることなく、ゆっくりと、ゆとりをもって発語できるように配慮することが大切です。
- 本人が言おうとしていることを推測して、こちらから聞き返したりしながらコミュニケーションを図る工夫があると助かります。

3 意味性認知症

初期には言葉をうまく思い起こすことができなくなりますが（喚語障害）。次第に、「鉛筆」のような誰でも知っているはずの物を見せてもうまく呼称できず、いくつかの物品の中から「鉛筆」を選ぶこともできなくなりますが（語義失語）。進行性非流暢性失語に比べると会話そのものは自然ですが、「みかん」のことを「りんご」と言うってしまうような意味性錯誤が認められます。漢字の書字・読字が不得手になり、特に熟字訓が困難になります（例：「海老」を「かいろう」、「小豆」を「こまめ」と読んでしまう）。



支援の考え方

- 喚語障害のために言いたいことがうまく言えなくなったり、語義失語のために単語の意味がわからなくなったり、相手が話している言葉を理解するのが難しくなったりします（例：「趣味は何ですか？」と尋ねると、「趣味って何？」と聞き返すことが多くなります）。本人が比較的よく知っている単語を使って会話したり、わかりにくい単語は言い換えたり、言葉だけでは理解が難しい場合には絵や写真を使ったり、身振りを交えたり、様々な手段を利用してコミュニケーションを図るように工夫します。
- 本人が言おうとしていることを推測して、こちらから聞き返したりしながらコミュニケーションを図る工夫があると助かります。

参考

前頭側頭型認知症の特徴とともに、パーキンソン症状が見られる認知症があります。

● 進行性核上性麻痺：異常なリン酸化タウ蛋白が蓄積し、脳幹や大脳の神経細胞が変性・脱落する進行性の疾患です。もの忘れが見られることも少なくありませんが、基本的には注意障害、実行機能障害、周囲への無関心や無頓着さが特徴的な前頭側頭型認知症と、眼球運動障害、頸部後屈が見られます。初期から、転倒しやすいのが特徴であり、転倒を繰り返しても無頓着・無防備に行動してしまうことがあるので、転倒のリスクを緩和するような環境づくりなどの配慮が必要です。歩行障害は比較的早くから現れ、進行すると動作緩慢や意欲低下が目立ち、嚥下障害も見られるため誤嚥に注意が必要です。

● 大脳皮質基底核変性症：異常なリン酸化タウ蛋白が蓄積し、基底核や大脳の神経細胞が変性・脱落する進行性疾患です。前頭葉や頭頂葉の左右非対称性の萎縮が特徴的であり、左右非対称の大脳皮質症状が見られます。行動異常型前頭側頭型認知症に類似した症状が見られるもの、進行性非流暢性失語に類似した症状が見られるもの、意味性認知症に類似した症状がみられるもの、アルツハイマー型認知症に類似した症状が見られるものなど、臨床症状は多彩です。進行すると動作緩慢や意欲低下が目立ち、歩行障害や嚥下障害も見られるようになります。

6 その他の認知症

1 頭部外傷による認知症

頭部の外傷によって、脳挫傷、びまん性軸索損傷、脳内出血、くも膜下出血、硬膜下血腫などの脳損傷が単独または複合的に生じ、これによって認知症を発症することがあります。認知症の症状は損傷される部位や範囲によって様々ですが、一般的には注意障害、ワーキングメモリの障害、実行機能障害がよく認められます。情動障害や行動障害が見られることもあり、人によっては怒りっぽくなったり、爆発しやすくなったり、脱抑制傾向が強まり、反社会的な逸脱行為が認められることもあります。

支援の考え方

- 注意障害、ワーキングメモリの障害、実行機能障害が認められる場合には、ゆっくりとわかりやすい会話を心がけ、信頼できるパートナーシップ、安定した対人関係を築きながら支援することが大切です。それが情動面の安定にもつながります。

2 アルコール関連障害による認知症

アルコール依存症候群を認める人では、低栄養、ビタミン欠乏、アルコールの直接的影響などによって神経細胞が障害され、認知症をきたすことがあります。特にビタミン B1 の欠乏によるウェルニッケ脳症（意識障害、運動失調、眼球運動障害）の際に、速やかなビタミン補充療法によって改善が得られない場合、記憶障害、見当識障害、作話を特徴とするコルサコフ症候群をきたすことがあります。その他、低栄養、肝硬変、転倒による頭部外傷、脳血管障害などが複合して、アルコール関連障害による認知症が生じることもあります。

支援の考え方

- コルサコフ症候群が認められる場合には、顕著な近時記憶障害が認められるので、それを前提にして同じことを繰り返し伝えたり、紙に書いてメモしたり、壁に貼っておくなどの工夫をします。
- 実行機能障害が認められる場合には、信頼できるパートナーシップを築き、一緒に行動していく工夫が必要です。
- 原因疾患の性質上、飲酒をしなくても生きがいをもって暮らせる方法を、一緒に考え、支援することも大切です。

3 正常圧水頭症

髄液が貯留して脳室拡大をきたす疾患を水頭症と呼び、このうち髄液圧が基準値正常範囲内にあるものを正常圧水頭症と呼びます。頭部外傷、くも膜下出血、髄膜炎のあとに続発性に生じるものと、特に原因もなく特発性に生じるものがあります。髄液の循環障害と、それに引き続く脳実質障害によって神経障害がもたらされ、認知症、歩行

障害、尿失禁の3主徴が現れます。認知症の症状としては、記憶や見当識の障害よりも、注意障害、実行機能障害、精神運動緩慢が目立つ傾向があります。外科的手術によって症状が軽快・回復するものもありますが、外科的手術の適応にならないものもあります。



支援の考え方

- 歩行が不安定になりやすいので、転倒のリスクに配慮した環境づくりや支援を行います。
- 注意障害、実行機能障害、精神運動緩慢を認めることが多いので、ゆとりをもった会話や活動の支援が大切です。

7 難病医療費助成の対象 になる認知症（指定難病）

認知症の原因疾患が難病に指定されている場合には、難病医療費助成を受けることができます。難病医療費助成制度の概要は、参考情報（巻末）

に掲載されています。難病に指定されている認知症の原因疾患には以下のようなものがあります。

疾患名	告示番号
筋萎縮性側索硬化症	2
進行性核上性麻痺	5
パーキンソン病	6
大脳皮質基底核変性症	7
ハンチントン病	8
多発性硬化症	13
多系統萎縮症	17
脊髄小脳変性症	18
ミトコンドリア病	21
プリオン病	23
亜急性硬化性全脳炎	24
進行性多巣性白質脳症	25
前頭側頭葉変性症（前頭側頭型認知症）	127
海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	141
ウイルソン病	171
進行性白質脳症	308

第2章

若年性認知症の本人の 通いの場をつくる 実践ポイント

若年性認知症の人を支援したことがある介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所はそれほど多くありません。実際、支援の経験が少ないこともあって、若年性認知症の本人や家族からは、「サービスになじみにくい」、「利用しづらい」、「わかってもらえない」といった意見も聞かれます。若年性認知症の人の中には、外出や趣味を楽しんだり、軽作業を行ったり、就労を支援したりしてくれる通いの場があると良いと考えている人も少なくありません。しかし、そのようなサービスを提供できる事業所はまだ少ないのが現状です。

事業所において、若年性認知症の人を支援する通いの場をつくる際に、どのようなサービスプログラムを考えればよいのか。本章では、事業所が通いの場のサービスプログラムを考える際のポイントを、「居場所をつくる」、「症状の進行に備える」、「プログラムのさらなる発展に向けて」という3つのテーマに分けて解説します。

1 居場所をつくる

若年性認知症の人を支援する場合、特別のサービスプログラムを用意しなくてはならないと思われがちですが、実際には若年性認知症に特化したプログラムといったものがあるわけではありません。高齢者の認知症やその他の障害と同様に、本人の思いを尊重し、病気や障害の特性に配慮しながら、その人に合ったプログラムを考えることが大原則です。

そのようなプログラムづくりを進めるための第一歩は、居心地のよい「居場所」を作ることかと思われがちです。認知症のために、これまで行ってきた仕事や趣味活動などを続けることが難しくなり、社会の中での居場所を失い、社会とのつな

がりが薄れ、閉じこもりがちになり、自信を失い、意欲を失っていることが少なくない本人にとって、「居場所」は希望を生み出す大切な拠点です。「居場所」とは、本人の主体性が尊重され、仲間と出会い、楽しんだり、活動したり、役割を果たしたり、働いたりすることを通して社会とつながることができる場であり、一人ひとりが大切にされていると実感し、生きがいを感じる空間です。

ここでは、「1 主体性が尊重される」、「2 仲間と出会える」、「3 役割がある」、「4 働くことができる」、「5 空間が配慮されている」、という5つの観点から、「居場所づくり」のポイントを解説します。

1 主体性が尊重される

若年性認知症の人への支援をすでに実践している事業所の多くは、支援にあたって、決められたサービスプログラムを一律に当てはめるのではなく、認知症とともに生きる本人も、家族も、支援する人々も、全ての人一人一人として尊重される文化を大切にしています。それはパーソン・センタード・ケアの理念に通じるものです。若年性認知症に関する知識があることは大切ですが、それ以上に大切なことは、そのような文化の中で「本人の主体性が尊重される」ことであり、その結果が「若年性認知症の本人に合ったプログラム」という形になって表れます。

主体性を失うことは、生きがいを失うこと、自尊心を失うことにつながり、そのことが、認知症の本人の希望の喪失につながります。そして、それこそが、生活の障害を促進させる最大の要因です。実際、決められたことを、スケジュール通りに単調に行うプログラムに抵抗感を覚える人は少なくありません。本人との対話や交流を通して、本人の思い、好み、性格、価値観、人生の歴史などを理解しながら、活動のプログラムを自分で選択したり、一緒に考えたりすることが大切です。



ポイントはこちら

- 活動の内容は、本人の意向を尊重して柔軟に決定します。
- 複数のグループに分かれて異なる活動をするなど、複数のプログラムの中から、本人が自分に合ったものを選択できるようにする方法もあります。
- 複数のプログラムの設定が難しい場合は、同じプログラムの中でも、より本人の意向に合った役割を分担してもらうなどの工夫があります。
- 参加したくないプログラムを無理に行わせるようなことは避けましょう。集団プログラムを基本とする事業所であっても、本人の希望によって別行動をしたり、利用者の話し合いでプログラムを変更したり、本人の意向を尊重するための工夫をしています。
- 利用者同士が話し合って、活動内容を決める取組を行っている事業所もあります。
- 認知症の症状が進行すると、多くの選択肢から自分たちの望むものを選択することが難しくなってくる場合があります。そのような場合は、選択肢を減らすなどして選びやすくする配慮が必要です。
- 前頭側頭型認知症の場合には、同じ時間に、同じ場所で、同じ活動をする習慣が、生活の安定につながることもあります。障害の特性に応じた配慮も大切です。

2 仲間と出会う

病気や障害をきっかけに、社会とのつながりが途絶えてしまい、閉じこもりがちになり、生きがいなくなり、孤独な時間を過ごされている方も少なくありません。仲間と出会い、ものづくりや

共同作業、趣味活動などを通して共に楽しむことができる場合は、新たな生きがいを生み出す場もあり、そこに通いたいという動機が生まれます。



ポイントはこちら

- 間違いや失敗など、弱みを見せられる関係が仲間づくりに役立ちます。
- 世代の近い利用者が集まる場を作ると、仲間関係が生まれやすくなります。
- ものづくりや共同作業、趣味活動などを通して利用者・職員・ボランティアがつながりあうと、そこに立場を越えた仲間意識が生まれます。
- みんなで一緒に活動し、その体験を語り合う時間をプログラムに組み込むことが仲間づくりに役立ちます。
- スポーツ、映画、カラオケ、お花見、デイキャンプ、テーマパーク・観光地に行くなどの活動も挙げられます。活動に先立って、みんなで話し合い、みんなで決めて行動することも、仲間意識を深めます。若年世代が多く集まる精神科デイケアの社会復帰に向けた取組も、活動の参考になります。

あしたばアート

あしたばアートとは、江戸川区にあるなぎさ和楽苑の若年性認知症専門デイサービス「フリーサロンあしたば」で1ヶ月に1回開催される臨床美術のアートセッションです。2014年12月から始めて今年で6年目を迎えました。毎月季節に合った画題で、オイルパステル、水彩、アクリル絵具、粘土等、種々の画材を使用します。参加者は10から15名で、若年性認知症の本人だけでなくそのご家族も一緒に創作を楽しんでいただいています。

あしたばアートの参加者は50から60歳代で、創造性豊かでエネルギーがあり、半世紀蓄積されてきた個々人の経験が作品に表れています。独創的な色彩、形、マチエール、描写力は個性が際立ち、名前を見なくても誰の作品かわかります。レストランのシェフをしていたAさんが描く野菜はとても味があり、食材をこよなく愛していたことが窺われました。Bさんが好むオレンジは、アメリカのレスキュー隊の色だそうです。どの作品にもオレンジが入り、それが作品の力強さになっています。Cさんは水彩画が得意で、絶妙な混色で美しいスマイレ色を配合し優しい風合いの絵を描かれ

ていました。筆で描くという行為が苦手だったDさんは回を重ねるごとに少しずつ制作に慣れてきて、使う色が増えていきました。

若年性認知症の方々の感性は素晴らしく、「若年性認知症なのにこのような絵が描ける」ではなく、「若年性認知症だからこそ」描ける絵があるのではないかと思います。Eさんは2年間セッションに参加された後、振り返って、「いつも後ろ向きでした。日々不安でした。あしたばアートに参加して穏やかな気持ちになれました。立ち直るためのステップだと思います。」とされていました。

若年性認知症になったとしてもしあわせな時間を過ごすことはできます。あしたばアートでは、参加者が仲間と一緒に表現することを通して不安を軽減し、生きていく自信を取り戻すことを目指しています。



春野菜、中央はタラの芽

3 役割がある

本人のニーズに合った活動を行うことは、自尊心の回復や生きがいにつながります。また、本人のできること・できないことを見極めて、事業所の中でできる仕事を手伝ってもらうなど、役割を担ってもらうことが、本人の居場所を作ることにもつながります。役割を持つことが、新たな生きがいとなり、笑顔が戻るきっかけになります。



ポイントはここ

- 事業所の業務やプログラム運営の手伝いなど、職員・利用者のためにできることを見つけ、それを役割にすることも可能です。
- 高齢世代中心のプログラムでは、プログラムの運営を手助けする役割を担ってもらうことで、本人の居場所を作りだすことができます。
- 本人の資格や経験は、役割の適性を判断する大切な手がかりになります。

4 働くことができる

認知症になっても、働きたい、人の役に立ちたいという思いがある方は少なくありません。心身の状況によっては一般的な就労は難しいこともありますが、そのような場合は介護保険サービス、障害福祉サービスなどを利用しながら、できる範囲の“しごと”をして、もう一度、社会とつながり直すことができます。認知機能障害のために、“しごと”が本人の負担になることもあります。事業所は、それぞれのサービスプログラムの中で、本人の病気や障害の特性に配慮しながら、本人の働きたい、人の役に立ちたいという思いをくみ取り、支援していくことが大切です。ここでは、「働く」場の作り方を、「報酬のない“しごと”」と「報酬のある“しごと”」に分けて説明します。

①報酬のない“しごと”

働きたい、人の役に立ちたいという本人の思いを実現しながら、社会とのつながりを回復する手段の一つが、ボランティアとして社会貢献活動を行うことです。ボランティア活動はやりがいだけでなく、地域に暮らす人々との対話や交流を生み出す機会も作りだします。

楽しく活動するだけの場には満足できないが、報酬をもらって責任ある働き方をするだけの自信もないという場合もあります。ボランティア活動には、アクティビティと報酬のある“しごと”の中間的な性格もあり、場合によっては、報酬のある“しごと”にステップアップするための手段にすることもできます。

他の利用者の状況や地域の状況等により、ボランティア活動を取り入れたプログラムの実施が難しいこともあります。その場合は、本人の意向やできることを考慮し、事業所の中でできる手伝いをしてもらうなど、身近なところで役割を担ってもらうことも考えましょう。


 ポイントはここ

- 複数の仕事を作り、活動内容をメニュー化すると、認知症の症状が進んでも選択しやすく、本人の主体的な選択が可能になります。
- 家族の紹介により、小学校のPTA役員がボランティアとして行ってきた作業を引き受けるなど、人とのつながりが活動に発展する場合があります。
- 社会福祉協議会や自治体の事業に登録して、ボランティア活動を紹介してもらう方法があります。
- 依頼された活動を通じて保育所の子どもたちや近隣住民に喜ばれるなど、地域の人たちと交流する機会としても役立ちます。

②報酬のある“しごと”

若年性認知症が原因で退職を余儀なくされ、自分の力でお金を稼ぐという当たり前のことができなくなり、失意の中にいる方が少なからずいます。認知症の発症前と同じ働き方はできないまでも、認知症の進行した部分を支援すれば、まだまだ報酬を受け取って働くことができる場合があります。こうした“しごと”の作り方を、「介護保険サービスの場合」、「障害福祉サービスの場合」に分けて説明します。

なお、「若年性認知症の社会参加＝就労」という図式に引きずられないことが大切です。在職中は仕事に打ち込み輝かしいキャリアを築いている人も、発症後は再就労を考えず、若年性認知症の仲間と会って一緒にボランティア活動を楽しんでいる例もあります。

●介護保険サービスの場合

介護保険サービスの場合、利用者は有償ボランティアというかたちの社会参加活動を通して、対価（謝礼）を受け取ることができます^{注1}。対価はやりがいを生むだけでなく、“しごと”への責任意

注1：平成30年7月27日厚生労働省事務連絡「若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について」（「参考情報」P86～89参照）

識が強まり、それが団結心を生む効果もあります。利用者の中には、対価のある“しごと”をすることが目的ではなく、仕事をするのが仲間づくり

の手段になっている場合もあります。どのような“しごと”で対価（謝礼）を受け取れているかについては、第3章の実践事例が参考になります。



ポイントはこちら

- 有償ボランティアでは、有償活動の範囲は柔軟に認められています。地域の企業等に働きかけて、企業等の業務の一部を請け負う事業所もあります。
 - 介護保険制度における有償ボランティア活動は、謝礼の取扱いに注意が必要です。家族や本人の了解を得た上で、事業所が謝礼を預かることはできますが、受領することは認められていません。
- **障害福祉サービスの場合 — 福祉的就労 —**
- 働く意欲はあっても一般就労が難しい場合、介護保険サービスではなく、障害福祉サービス（障害者総合支援法）の利用も選択肢の一つになります。また、すでに障害福祉サービスを利用している身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者
- が若年性認知症を発症する場合がありますので、その場合でも、通い慣れた事業所で可能な限り支援を継続することができれば、環境の変化による本人の混乱を回避することができます。いずれの場合も、本人の特性・能力に応じた“しごと”の作り方が支援のポイントになります。

参考

- 福祉的就労：障害福祉サービスが提供する就労形態を言います。福祉的就労には、「就労継続支援A型」と「就労継続支援B型」の2つの形態があり、どちらも身体障害・知的障害・精神障害・発達障害等の障害がある方が主な利用者となります。また、地域活動支援センターも生産活動の場として、就労継続支援B型のように雇用契約を結ばない就労を提供している場合もあります。
- 就労継続支援A型：雇用契約を結ぶため、最低賃金が保証されます。65歳までは利用可能です。
- 就労継続支援B型：雇用契約は結ばず報酬（工賃）を作業成果に応じて支払います。65歳以上の利用も可能です。



ポイントはこちら

- 本人の症状や能力は個々に異なります。本人の
できること・できないことを把握し、できるこ
とを生かせる仕事をしてもらうことが重要です。
飲食（カフェ等）・物販（店舗販売等）等の接客
に携わる“しごと”が向いていたり、自分の
ペースで働ける内職のような“しごと”が向い
ていたり、本人の特性と事業所の提供できる
“しごと”とのマッチングが大切です。
- 多くの場合、複数の手順を組み合わせた作業は
苦手でも、複数の手順を一つひとつの手順に分
解し、一つの手順を繰り返すことはできます。
- 支援を行うスタッフが、一度に色々なことを頼
まない、作業の進捗ごとに声をかける、一度実
際にやってみせる等、症状に配慮した対応をす
ることで、できることは増えていきます。
- 認知症の症状によってこれまで実施してきた作
業が難しくなった場合でも、作業分担や作業内
容を見直すことで、活動を継続できることがあ
ります。
- もの忘れが進行してトイレ誘導が必要になった
り、行動が落ち着かないことが多くなったり、
帰宅願望が強くなって見守りが必要になること
があります。また、環境音等に敏感になり精神
的に不安定になることもあります。このよう
なことから、いままでとは違った支援が新たに必
要になり、職員が1対1で対応する状況になる
など、職員の負担が大きくなる場合があります。
職員が一人で抱え込まずに、職員全体で支援す
る体制を作ることや、マンパワーの不足はボラ
ンティアで補うなどの工夫が大切です。若年性
認知症に対応した介護保険サービス事業所の取
組も、参考になるでしょう。

COLUMN

独自事業の場合

事業所の中には、デイサービスとは別に、介護保険法等の制度に基づかない独自事業を行っているところがあります。

独自事業のメリットは、制度的な制約がない点です。例えば、介護保険サービスの場合は、要介護認定を受ける必要があったり、圏域外の居住者の利用は自治体によって取り扱いが異なっていたり、サービス量が要介護度に応じた支給限度額を超えると、超えたサービスは全額自己負担になるなどの制約が挙げられます。運営面のメリットを挙げると、プログラムの時間の使い方や、利用のしかたを柔軟に決めることができますし、報酬の

取り扱い方の決まりもありません。また、介護保険サービスと違って、高齢者が利用するものという心理的な抵抗感が抱かれにくいというメリットもあります。

“しごと”の作り方に、介護保険サービス・障害福祉サービスとの違いはありません。

若年性認知症の人の社会参加活動の取組にかかった経費（人件費・諸経費等）を支援する事業が、区市町村で実施されている場合があります。区市町村や「参考情報」に掲載されている若年性認知症の相談機関（P82～83）に問い合わせてもよいでしょう。

福祉施設における一般就労

社会福祉施設への一般就労は、介護職等の職員に混じって働くので、いわゆる民間企業等に就労するよりも働きやすいメリットがあります。しかし、職員のほうに支援者としての意識が強く、過度に本人を見守ろうとする気持ちがあったり、本人の仕事に不備があったりしたときに、通常業務にフォローする業務が加わると、周囲の職員の負担が大きくなり、不満が高まる可能性があります。本人の症状に合った業務選択だけでなく、一緒に働く職員への配慮も大切です。

担当職員を決め、担当職員の業務を手伝う役割にするなど、本人の症状に合った作業が行える環境を整えるとともに、他の職員の業務に影響が及びにくくする配慮を行います。本人も他の職員も、お互いに負担なく働ける工夫が必要です。

給与等の待遇面に関しては、勤務実績に応じた報酬の仕組にするなど、本人に対し不利益が生じない配慮を行うとともに、他の職員が不公平感を感じない配慮も心がける必要があります。

若年性認知症の方を雇用する際に、事業主が利用できる様々な支援サービスがありますので、いくつかご紹介いたします。

(出典：「事業主が若年性認知症の方を雇用する上での支援サービスがあります」(厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク)を加工して作成)

法定雇用率へのカウント・各種助成金

障害者手帳^{注1}を取得されている方は法定雇用率制度の対象になります。

障害者の雇い入れや職場定着に取り組む雇用主に対する各種助成金があります。

ハローワーク(公共職業安定所)

ハローワークが中心となって地域障害者職業センター、障害者就業・生活センター、医療機関、福祉機関など地域の支援機関が連携し、若年性認知症の方の就職から職場定着までの一貫した支援を実施します。

職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援事業

ジョブコーチが職場に出向き、きめ細やかな人的支援を行います。障害者本人に対して、職場に適応するための作業やコミュニケーションに関する支援を行うとともに、事業主や職場の上司、同僚に対して、対象障害者との関わり方や作業指導の方法に関する助言、障害の理解についての啓発を行います。また、必要に応じて職務や職場環境の改善を提案します。

障害者就業・生活支援センター

就職や職場への定着に当たって就業面や生活の支援を必要とする障害者を対象として、身近な地域で雇用、保健福祉、教育などの関係機関との連携拠点として連絡調整などを行いながら、就業やこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行います。

(東京都は6か所。東京労働局と東京都が社会福祉法人等に委託して実施。(令和2年3月末現在))

地域障害者職業センター

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構により、各都道府県に1か所(+5か所の支所)設置されています。ハローワークや地域の就労支援機関と連携して、障害者や事業主に対して専門的な職業リハビリテーションを提供しています。

その他、障害者雇用に関する情報については「障害者雇用促進ハンドブック」(東京都産業労働局雇用就業部就業推進課発行)を参考にしてください。

(<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shiryo/>に掲載されています。)

注1：若年性認知症と診断された方は「精神障害者保健福祉手帳」の交付対象となります。また原因疾患により身体に障害のある方は「身体障害者手帳」の交付対象になります。手帳の交付は個々の症状によって判断されるため申請すれば必ず交付されるものではありません。

5 空間が配慮されている

にぎわいのある空間を好まれる方もいますが、認知機能の障害によって、音や光などの知覚刺激に過敏になっていたり、騒がしさを辛く感じたり、疲れてしまったりする方も少なくありません。特に、対話をする場合には、混乱しないように、落

ち着いた静かな環境が必要です。一人になれる場所や静かに過ごせる空間を確保しておくことも、居心地の良い空間を作り出すための大切な配慮です。



ポイントはここ

一つの空間で活動する場合

- 机を複数配置したり、ソファや畳を配置したりして、いくつかのゾーンに分けると、一つの空間を機能的に使えます。空間は一つなので、プログラムににぎわいが生まれます。
- ゾーンごとに別々の活動を行うことによって、複数のプログラムを同時に進行できます。
- 本人が落ち着かなくなったり、精神的に不安定になったりした場合は、一部をついたて等で仕切るなど半閉鎖的な空間を作ると、落ち着きを取り戻しやすくなります。まったく一人になることを好む場合や、気配を感じる程度の閉鎖感を好む場合など、本人次第で違ってくる可能性があるため、試行錯誤も求められます。

複数の間取りで活動する場合

- 各室で別々の活動を行うことが可能になるので、にぎわいよりも落ち着いた空間が作りやすくなります。
- 各室の独立性が高いので、本人が精神的に不安定になった時の居場所が確保しやすく、本人が落ち着きやすいというメリットが期待できます。
- 空間の独立性は本人が閉じこもりやすいというデメリットにもなるので、見通しをよくする工夫や、見守りの工夫が必要になる可能性があります。

2 症状の進行に備える

認知症の原因疾患が進行性の場合には、症状の進行に備え、それに合わせて支援の内容や方法をあらかじめ検討しておく必要があります。ここでは、「1 医療と連携する」、「2 家族と連携する」、「3 介護保険サービスと障害福祉サービスの使い分け

を工夫する」、「4 同じ事業所内で支援を継続するための工夫をする」、「5 ケアの場の移行を検討する」という5つの観点から、症状の進行に合わせた備えについて解説します。

1 医療と連携する

認知症の原因疾患や障害の特性を理解するために、日頃、本人や家族から情報を収集しておくとともに、必要に応じて担当医とコミュニケーションがとれる関係を作っておくことが大切です。原因疾患や障害の特性を理解することによって、それに配慮した支援を行うことが可能になります（第1章参照）。



ポイントはここ

- 本人に生活上の問題が起きている時、それが医学的な問題によるものなのか、環境調整等によって改善可能なのか判断がつかず、医師に診察を依頼したいことがあります。しかし、そのことがうまく医師に伝わらないこともあります。そのような場合には医療ソーシャルワーカーに相談して仲介してもらう方法が役立ちます。
- 医師の助言は、本人や家族に適切なサービス選択を促す上でも役立ちます。

2 家族と連携する

家族がいる場合、症状の進行によって家族の負担や不安が高まり、それが本人の不安を高め、認知症の行動・心理症状につながり、家族の険しい態度につながって、ときには虐待に発展するなどの悪循環を作りだす場合があります。特に、コミュニケーションの障害が顕著になると、本人の思いが家族に伝わらず、それが本人にとっても、

家族にとっても辛さや悩みの原因になります。本人だけでなく、家族の話を聞いて、その苦労をねぎらったり、理解を深める取組をすることや、本人の思いを家族に伝えることなど、家族との連携には、家族と本人の間を取り持つ役割も含まれます。



ポイントはここ

- 本人の在宅での状況が事業所での行動に影響します。そこで、本人の在宅での様子を家族に聞き、家族の悩み・苦労を聞き、家族を気遣うなど、家族ときめ細かなコミュニケーションを図ります。
- 家族に本人の思いを伝えることで、家族の本人理解を深めることができます。ただし、本人が知らせてほしくない場合もありますので、十分に配慮して本人の思いを伝えるようにします。
- 本人と家族の相互理解を深めるために、ライフレビューを利用する方法もあります。ライフレビューとは、ライフステージごとに当時の写真を見ながら生活史を振り返る取組です。当時の写真と思い出をアルバムにするメモリーブックの作成も役立ちます。
- 若年性認知症の家族会が、病気や障害の理解を深め、不安の解消に役立つ場合があるので、積極的な情報提供が望まれます。ただし、家族同士の集まりに抵抗を感じる家族もいるので、紹介には配慮も必要です。

3 介護保険サービスと障害福祉サービスの使い分けを工夫する

認知症の原因疾患が進行性の場合、認知症の症状の進行に対応して、介護保険サービスと障害福祉サービスをうまく使い分けたり、組み合わせ

て利用するなどの工夫次第で、今の生活が継続できる可能性が高まります。



ポイントはここ

- 「症状が軽度の段階では、一般就労しながら障害福祉サービス・介護保険サービスを活用して生活を整える」、「症状が進んできたら、一般就労から障害福祉サービスへ移行し、介護保険サービスも併用する」、「さらに重度になったら、介護保険サービスで対応する」というように、多様な支援の組合せを検討しておきます。
- 自立度が高く、いわゆる障害福祉サービス・介護保険サービスを利用する前段階では、障害者に地域の居場所を提供する地域活動支援センターを利用することも選択肢の一つです。地域活動支援センターによって、ボランティア活動や生産活動などの社会参加プログラム、パソコン教室等の学習プログラム、囲碁教室等の趣味プログラム、就労実習体験等の就労支援プログラム、相談日など様々な取組が行われています。
- 日中は就労継続支援 B 型（障害福祉サービス）を利用し、その後、小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）を利用するなど、介護保険サービスと障害福祉サービスの併用のしかたを工夫することによって、単身生活者の一日の生活の安心・安全を高めることが可能です。
- 本人・家族にとって、制度が複雑で使い分けることが難しい場合があります。本人の障害の状況に応じて望ましいサービスの組合せを提案することも、事業者の役割の一つです。
- 介護保険サービス事業者と障害福祉サービス事業者が、お互いに介護保険制度と障害福祉制度を学び合い、サービスの特徴を知り合う機会を作っていくことによって、本人にとって望ましいサービスが選択されやすくなります。
- 介護保険サービス（介護保険法）にも障害福祉サービス（障害者総合支援法）にも同種のサービスがある場合、介護保険サービスの利用が優先されます（介護保険優先原則^{注1}）。ただし、同種のサービスがあった場合にも、一律に介護保険サービスの利用を優先するものではなく、必要とする支援内容が介護保険サービスにより提供可能か、区市町村が個別の状況に応じて判断することとされています。^{注2}
- 「認知症＝介護保険サービス」という図式にとられることなく、障害福祉サービスの利用の可能性も検討することが大切になります。

注1：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第7条

注2：平成19年3月28日障企発第0328002号・障障発第0328002号厚生労働省通知「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について」

4 同じ事業所内で支援を継続するための工夫をする

認知症が進行しても、同じ事業所で、慣れ親しんだ仲間とともにサービスの利用が継続できれば、本人にとっても、家族にとっても安心です。同一事業所で支援を継続していくために、まずは障害の特性をよく理解し、必要に応じて医師等の専門家の助言も得ながら、支援のあり方をチームで話

し合い、工夫してみるのが大切です。

また、通常の職員体制で対応できないときの工夫として、ボランティアの活用が挙げられます。ボランティアの活用は、プログラムに第三者の目が入り、風通しの良い運営が可能になるという利点もあります。



ポイントはこちら

- 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）では、一つの事業所で訪問介護、通所介護、短期入所を組み合わせ提供できるので、症状の変化に対応した柔軟な支援が可能です。就労継続支援A型・B型等の福祉的就労等と併用し、症状の進行とともに小規模多機能型居宅介護に完全移行することも選択肢の一つです。
- 就労継続支援B型（障害福祉サービス）は、65歳以上も継続して働き続けられるため、加齢にかかわらず、本人の状態に合わせて利用し続けることが可能です。
- 就労継続支援A型・就労継続支援B型等（障害福祉サービス）では、認知症の症状が進んだために通うことが難しくなったり、事業所内で行ってきた作業が難しくなる場合があります。事業所によっては、行政や社会福祉協議会等と連携して移動支援を行うなどの工夫を行っています。
- 医療機関を併設した事業所が福祉サービス等のプログラムを提供することによって、認知症の診断から福祉サービス等の利用まで継続した支援が可能になります。
- ボランティアを確保する手段として、家族介護者が付添いでプログラムに参加し、ボランティアとして活動したり、地域の潜在的なボランティアを発掘する手段として認知症サポーター養成講座を活用する方法などが挙げられます。

5 ケアの場の移行を検討する

しかし、それでも、認知症の進行とともに、ケアの場の移行を検討しなければならない場合があります。そのときになって慌てて入所等の対応を

行うのではなく、十分に時間をかけて、本人や家族とよく話し合いながら、見通しを持って次の対応を準備しておくことが大切です。



ポイントはこちら

- 唾液の飲み込みの失敗や、排尿の失敗が頻繁に認められるようになったら、摂食や排泄の支援が可能なケアの場を検討する必要があります。
- 認知症の行動・心理症状のために家庭での対応が難しくなった場合には、在宅ケアだけでなく、施設ケア等も選択肢に入れておきます。施設入所にあたっては、本人の意向を大切にしながら、余裕を持って利用の準備をはじめます。

3 プログラムのさらなる 発展に向けて

通いの場のプログラムを更に質の高いものに発展させるために、地域社会とのつながりや、本人同士のつながり、家族同士のつながりを深めてい

くことが大切です。それが、若年性認知症の本人や家族の意味のある豊かな暮らしづくりにつながります。

1 しごとをつくる

「働く」機会を広げていくためには、仕事を発注する事業者の開拓も意識しなければなりません。仕事を発注する側にとってメリットのある取引関係を築くためには、人脈を広げるだけでなく、福祉の世界から地域社会やビジネスの世界に目を転じることも大切です。

また、「働く」機会を広げた結果、作業ノルマに振り回されて“しごと”が目的化し、「働く」機会が単なる労働力の提供になってしまうおそれがあります。作業ノルマに縛られにくい“しごと”のしかたを実現するためには、地域で“しごと”を回していけるような事業所間の連帯の関係づくりも望まれます。



ポイントはここ

- 地域から仕事を得る方法の一つは、人のつながりをたどっていくことです。事業所の運営に関わっている職員・ボランティア・家族等やその知り合いを通じて、仕事にたどり着く方法があります。
- ビジネスの世界と協業する関係を築くためには、各企業・団体が求めていることに着目し、それに応えられるwin-winの企画を提案することが期待されます。企業・団体がブランドイメージ向上の一環として取り組んでいる社会貢献活動は、福祉サービス事業者にとって協業しやすく、アイデアを出しやすい活動分野です。
- 異分野の企業・団体と出会うためには、異業種交流会などの活用が挙げられます。
- 作業ノルマに追われないための工夫の一つとして、近隣の事業所間で業務を共有し、作業量を平準化する取組があります。

2 支え合う関係をつくる

質の高いプログラムを運営するためには、職員だけではなく、プログラムに協力する地域の人たちの存在も重要です。プログラムを通じて本人と地域の人たちの間に結びつきが生まれることによって、本人がプログラムを利用する時間帯以外も、地域の人たちが本人を見守る関係が地域に作られる可能性があります。

また、地域の人たちや利用者が有償・無償のボランティアとして事業所のプログラムに参加することを通じて、本人や事業所が地域に支えられるだけではなく、地域の人たちが本人や事業所によって支えられる関係を作りだせる可能性があります。例えば、被災したときの助け合いや見守り合いなど。そのような支え合う関係によって地域の絆が広がります。



ポイントはここ

- 近隣に暮らす人々がボランティアとして参加し、利用者・職員と一体となって活動するプログラムは、支援・被支援の関係を超えた新たな支え合いの関係に発展する可能性を秘めています。ある事業所は、事業所オリジナルのTシャツを作成し、職員のユニフォームとしてだけではなく、利用者や運営に協力したボランティアに配布したり販売して、みんなが着るようになって、利用者・職員・ボランティアの区別がなくなつたと言います。
- 利用者が無償のボランティア活動を行うことは、地域の人たちに役立つ機会になり、地域の人たちと知り合う機会にもなります。事業所が近隣の人たちを対象に講座等のイベントを行う際、利用者がそれを手伝うことが近隣の人たちのためになるだけでなく、近隣の人たちと知り合う機会にもなります。こうした関係が作られることによって、利用者が施設外で近隣の人たちに助けられる場面も生まれます。

3 本人同士や家族同士がつながる場をつくる

困難を経験している当事者同士の出会いは、困難の中にあっても前に向かって生きていこうという思いを生み出す大切な原動力です。

当事者同士の集まりでは、同じ体験を分かち合う仲間同士の感覚が生まれ、当事者の生活に即した体験が知識となって交換され、グループの中で「あの人のようになりたい」「あの人にできるなら私も」といった意識が生み出されます。また、グループの中で他者を支援する側にまわる経験を通

じて自分も癒され成長していく機会が作りだされます。当事者同士の集まりは、当事者同士の主体的で水平な関係を基盤としており、専門職の関与が少ないことが大きな特徴ですが、専門職や事業所の役割がないわけではありません。

ここでは、「①本人同士がつながる場をつくる」、「②家族同士がつながる場をつくる」、「③事業所が行える様々な支援」について解説します。

①本人同士がつながる場をつくる

本人同士がつながる場は、「仲間と出会う場」、「主体的に話せる場」、「社会と再びつながれる場」であることが大切です。

若年性認知症の人は、その数も少ないため、サービスを利用していても、同じ病気・障害・世代の仲間と出会えない場合が少なくありません。若年性認知症の本人同士が出会える場を作るためには、地域の事業所同士で若年性認知症のネットワークを作ることを考える必要があるかもしれ

ません。また、本人同士がつながる場では、本人が主体的に参加し、他のメンバーの話を中心に聴き、自分の経験を主体的に語るができるように配慮する必要があります。さらに、本人同士の話し合いを積み重ねる中で、現在の自分や社会の状況を互いに学び、社会に向けて思いを発信し、社会に向けて働きかけていこうとする気持ちも現れるかもしれません。そのような場合には、それを応援することも大切な役割でしょう。



ポイントはここ

- 世代が近いと共通の話題などを通じて、仲間関係が生まれやすくなります。本人同士が家族のことを気にせず、本音で語り合うことができるような場づくりを支援します。
- 認知症の本人が、新たに認知症になった本人の話を中心に聴き、自分の体験を話すことで認知症の本人をエンパワーする活動は「ピアサポート」と呼ばれ、国の認知症施策においても推進されています。認知症の本人がピア・カウンセラーとなって診断直後の人のカウンセリングを行う取組もあります。
- 本人の視点を政策や事業に反映させるために、認知症の本人同士が集い、語り合い、発信していく活動は「本人ミーティング」と呼ばれ、国の認知症施策においても推進されています。サービス提供者が本人同士の話に耳を傾け、それを事業に生かすことによって、本人とともに、本人の視点に立った事業プログラムを作りだしていくことが可能になります。

②家族同士がつながる場をつくる

家族同士がつながる場は、「仲間と出会う場」、「体験を共有できる場」、「情報を交換できる場」であることが大切です。

同じ体験・悩み・考えを持っている家族同士が出会うと、日々感じている閉塞感から開放されやすくなります。子育てをする家族、親を介護する家族など、同じ世代だからこそ共通する悩みを語り合え、共有できる経験もあります。家族の会の大切な役割の第一は、家族同士が本音で語り合い、

体験を共有し、支え合うことができるということです。また、家族同士がつながる場では、認知症の個別の症状に対する介護のノウハウや、医療機関等の口コミ情報など、頒布されている書籍・パンフレットには記載されていない家族の経験知が共有されるというメリットがあります。家族の会の大切な役割の第二は、家族同士が同じ目線で情報を交換できることです。



ポイントはこちら

- 家族同士でも、配偶者と子どもでは、思いや悩みも異なる可能性があります。また、配偶者であっても性別によって思いや悩みが異なる可能性があります。家族同士が本音で語り合える場を作るには、家族の属性も配慮した集まり（夫の集まり・妻の集まり・子どもの集まり等）を作る工夫があるとよいでしょう。
- 家族の経験に裏付けられた情報は、専門職による一般論的な情報よりも説得力がある傾向があります。また、おすすめの医療機関・福祉サービス事業所等は、口コミならではの情報です。
- 同じ目線で交換されるからこそ、理解されやすい情報があります。例えば、制度に関する情報は専門職から説明されるよりも、家族から経験談を交えて勧められるほうが納得しやすい場合があります。

③事業所が行える様々な支援

●相談による支援

悩みや心配を抱えている本人や家族が、はっきりした目的もなく、ただ話を聞いてほしいという場合があります。そのようなときに、事業所では、専門の相談機関とは違った形で相談援助の役割を果せることがあります。例えば、本人同士や家族同士の集まりに専門職が参加し、傍らで話を聞く過程で、特定の専門機関につなげたり、制度を

紹介したりすることによって解決可能な問題が見えてくる場合があります。また、本人・家族の会によっては、活動に制度的な制約がないことを生かして、地域社会と協力し合い、本人の社会参加を促す取組を行っているところがあります。事業所が、このような創意工夫の取組を支援できる可能性があります。



ポイントはこちら

- 本人同士の集まりや家族同士の集まりは、相談者の体験・悩み・苦労に通じる経験をしているからこそ、本人・家族の話したい気持ちに応えられることが強みです。
 - 専門職や事業所が、本人・家族の相談を受ける過程で、医療機関・障害福祉サービス事業所・介護保険サービス事業所・行政機関等につなぐことが問題解決に役立つと判断した場合は、これらの制度につなげることが期待されます。
 - 本人の働き方として、福祉的就労や雇用契約に基づく働き方よりも、もっと柔軟な仕事のしかたが合っている場合があります。同様に、商店街の小売店のような店舗は、有償のお手伝い
- のようなゆるやかな雇用のしかたのほうが商売の実情に合っている場合があります。事業所が両者のあいだを取り持つことで信用が高まり、こうした働き手と雇い手のインフォーマルなマッチングの可能性が高まることも期待されます。
- 本人が地域コミュニティの一員として活動することも、社会参加の一つのあり方です。事業所が本人・家族と地域の地縁組織（自治会・商店街等）・市民活動団体（NPO・ボランティア団体等）のあいだを取り持つことによって、本人がこれらの活動に参加できる機会を増やせる可能性があります。

● 場所の支援

本人同士・家族同士の活動にとって、活動の場と財源の確保は大きな課題です。事業所が、場所を貸すだけでも大きな支援になります。その際には、

本人・家族が別々に集える場が提供できるとよりよい支援につながります。



ポイントはこちら

- 会で賃貸住宅を借りると、月々の賃料が発生し、財政的な負担が大きくなります。事業所の一画をそのような活動の場として提供することで、会の経済的負担を減らすだけでなく、参加者が集まりやすい、会と連携しやすいといったメリットもあります。
- 集会は、本人と家族と一緒に参加することが一般的ですが、本人・家族が別々の場所に集まれるように配慮すると、本人・家族がお互いを意識せずに本音で語り合うことができ、お互いの体験をより深く共有できるようになります。本人・家族のために別々の空間を提供したり、別々に行動できるように配慮することが、一歩進んだ支援となります。

● 活動財源確保への協力

本人の会、家族の会にとって、活動財源の安定的な確保は大きな課題です。事業所は専門職として、資金集めのバザーやお祭りに協力したり、助成金

についての情報提供や申請手続きのためのアドバイスをするのも会の支援になります。



ポイントはこちら

- お祭りへの出店は、収入の確保とともに、本人・家族が地域社会とつながる機会を作り、若年性認知症のことや本人の会、家族の会の活動を地域に知らせることに役立ちます。
- 助成団体等による助成金を利用する場合は、期間・用途などの制約があったり、利用のたびに申請の手続きや書類の提出があったりと、事務作業の負担も生じます。助成金の内容を見極めて、こうした制約や事務手続きの負担などが継続するような助成金は利用を控えめにして、活動に必要な機器・設備を整えるなどの一時的な目的に絞って助成金を活用するといった利用の方法も考えられます。

第3章

若年性認知症の本人の 通いの場をつくる実践事例

この章は、第2章(実践ポイント)で説明したポイントを具体的に実践している事業所の取組を掲載しました。各事例の項目名と、第2章の見出しは一致しています。第2章と第3章を相互に参照し合う際の手がかりとして、利用することが可能です。

実践事例は、「介護保険サービス事業所」「障害福祉サービス事業所」に加え、「独自事業」「本人・家族の会」も掲載しました。「独自事業」は、制度利用にいたる前段階における支援事例として取り上げました。「本人・家族の会」は、事業所が本人・家族を支援する際のパートナーとして、その取組を知り、理解を深めるために掲載しました。

※事業所の情報は令和2年3月末現在の内容となります。

掲載事例一覧

1 介護保険サービス

- (1) 地域密着型通所介護
 - ◎ DAYS BLG! (町田市)
 - ◎ いきいき*がくだい (目黒区)
 - ◎ 練馬若年認知症サポートセンター (練馬区)
- (2) 認知症対応型通所介護
 - ◎ 通所介護事業所みぎわホーム (認知症対応型) (町田市)
- (3) 通所介護
 - ◎ デイサービス むすび (立川市)
- (4) 小規模多機能型居宅介護
 - ◎ 小規模多機能ホームさかえまち (日野市)
- (5) 通所リハビリテーション
 - ◎ オレンジほっとクリニック (北区)

2 障害福祉サービス

- (1) 就労継続支援B型
 - ◎ ウイズタイム (練馬区)
 - ◎ おかし屋ぱれっと (渋谷区)
- (2) 地域活動支援センター
 - ◎ (社福) 練馬区社会福祉協議会
練馬区立豊玉障害者地域生活支援センターきらら (練馬区)

3 独自事業

- ◎ 若年性認知症専門デイサービス
「フリーサロンあしたば」(江戸川区)

4 本人・家族の会

- ◎ 若年性認知症家族会・彩星の会(ほしの会) (新宿区)
- ◎ 若年認知症ねりまの会 MARINE (練馬区)

DAYS BLG!

～食べたいものを食べ、働きたい者が働ける世代を超えた居場所～

基本情報

認知症の当事者が言われる「生きづらい」ことや「生活しにくい」ことは、どういうものでしょうか。それは自らの意思とは関係なく、自らが望んでいない生活を余儀なくされること、また社会や環境が整備されていないこと等です。でもそれは認知症の人に限らず、私たちにも当てはまることが多くあります。

私たちは今まさに“認知症を自分事”として考え、一人ひとりが人生の主人公でいられるような社会や環境を創設していきます。

例えば、介護されるだけの存在ではなく、自らが主役となって、再び生活者＝消費者となれるようサポートしています。

実施している主なサービス

- 地域密着型通所介護（介護保険サービス）
- 認知症当事者と家族の交流会事業

※事業所には、子育てサロンや駄菓子屋も併設しています。

定員 10名

職員 看護職員1名、介護職員9名

若年性認知症の本人のプログラム

スタッフも“利用者”もここに集まってくる子どもたちも、みんな『場』のメンバーなので、分け隔てはありません。皆で様々なことに取り組んでいき、社会的チャレンジをし続けています。

活動や食事も、全て本人が自分の意志で選択しています。

有償・無償のボランティア（洗車・公園の清掃・ポスティング・駄菓子の販売等）も行っています。

一日のスケジュール

9:30～ 血圧と体温のバイタルチェック
活動（仕事）の内容と昼食の希望を聞く
活動（洗車・ポスティング等）

昼食

活動（駄菓子屋の店番・学童保育での紙芝居の読み聞かせ等）

16:00～ BLGに集合

16:30～ 帰宅

理念・方針

「介護されるだけの存在から再び社会の一員として」の想いを実現すること

運営主体

特定非営利活動法人 町田市つながりの開

<https://www.facebook.com/DAYSBLG/>

問い合わせ先

電話：042-860-6469

メール：takayuki.m@daysblg.biz

※地域密着型通所介護：老人デイサービスセンター等に通い、食事、入浴などの日常生活上の支援や、機能回復のための訓練・レクリエーションなどを行います。

※定員18人以下の小規模通所介護は、「地域密着型通所介護」として、地域密着型サービスで提供されます。地域密着型サービスであるため、事業所や施設がある区市町村の住民の利用が基本となります。



プログラムの特徴

- 年齢の違いで、支援のしかたを変えることはしていません。
- 決まったプログラムはありません。
- お風呂はありません。入りたくなった人同士で銭湯へ行っています。
- 昼食は提供していないので、お弁当を買ってくる、店に食べに行くなど、自分がその日に食べたいものを食べています。
- 近隣の自動車販売店からの洗車、公園の清掃、ポスティング、駄菓子の販売などを行っています。
- 現在は複数の大企業や地元の野菜問屋などから請け負った仕事を中心に行っています。また、コミュニティ情報誌の配布などもしています。
- スタッフも利用者も、メンバーと呼びます。

主体性が尊重される

DAYS BLG! の1日は、メンバーの一人ひとりが、自由に一日の過ごし方や食べるものを「選択」することから始まります。

- 一日の過ごし方は、利用者一人ひとりが自由に決められます。
- 本人が行きたくない、やりたくない場所へ通わせてしまうと、本人のストレスを高めてしまい、帰宅し

てから心理的に不安定な状態になったり、行動が落ち着かなくなったりする症状が出る原因になってしまうことがありました。

仲間と出会える

同じような利用者（認知症・同世代）が集まることで、仲間ができ、お互いに愚痴も言えるようになります。

仲間が集まる場所は、本人の居場所になります。

- 日中は自分がやりたいことをやり、愚痴も言い、気持ちをリセットして自宅に帰ります。今日は仕事をたくさんやって楽しかった・達成感・プラスの気持ちを持って家に帰れるので、ストレスがゼロになっています。だからここへ来た日は、心理的に不安定になったり、行動が落ち着かなくなったりという症状が出ることはありません。



朝のミーティングの様子

働くことができる

DAYS BLG! は、通所介護の事業所ですが、活動の場の提供として、本人が選択する有償や無償のボランティア活動にも力を入れています。事業所には、子育てサロンや駄菓子屋が併設されていますが、これらの場所も活動の場の一つとなっています。

- 事業所を開設してから1年余りは、働く場を作ることばかりを目指していましたが、就労だけが社会参加ではないことに気づき、本人がやりたいことを叶えられるような社会参加型就労を目指すことにしました。
- 理事長が異業種交流会に参加して大企業などの参加者と名刺を交換し、その後、その企業の課題を調べ、事業所として貢献できることを企画提案するなどして、仕事につなげる努力をしています。
- 働く場が作業ノルマに追われない工夫もしています。例えば、複数の就労継続支援B型事業所に声をかけ、受注した作業を分配し、負担を平準化する取組です。

就労を希望している人には

本人が就労を希望している場合には就労支援も行っています。

空間が配慮されている

ピアノが置かれた広いリビングは開放感があります。

- 白い壁には大きな絵が描かれ、通所者の好みに合わせたBGMが流れるなど、居心地の良い空間になっています。

同じ事業所内で支援を継続するための工夫をする

症状の進行に備え、ピアカウンセリング等を行っています。

- 認知症が受容できるよう、メンバー同士のピアカウンセリングや、活動を通して“仲間”意識を高めていきます。それにより、失敗を責められることなく、弱い自分をオープンにすることができます。認知症が受容できることで、初めて生活に工夫しながら前に進むことができます。

朝礼が終わると、メンバーたちは企業が用意したユニフォームに着替え、ディーラーでそれぞれの活動を積極的に始めます。



心がけていること・工夫していること

- 本人の居場所であること、介護保険を使ってサービスを受けるのは本人なので、本人に見学をお願いします。
- 忘れていることを前提にせず、同じ仲間として接しています。
- 65歳以上、未満で対応を変えることはないですが、その人の時代背景（当時流行した曲など）は把握するようにしています。

- 職員の採用の際には、利用者も面接に参加しています。利用者がいいなと思った人は、事業所の環境に馴染むためのスタートラインが違ってきます。スキル・ノウハウよりも資質で採用をするようにしています。

試行錯誤したこと・失敗から学んだこと

利用者が洗車中に台から滑り落ちて腰を打ったり、90歳の利用者が「走りたい」と言って走って転んだりなど、けがをしたことがありました。しかし、けがをした利用者からは、「リスクがあるから人生は面白い。リスクのない人生は死んだのも同じでしょう」と言われました。日常生活を送っていれば誰でもけがを負うリスクはありますが、この時の利用者の言葉をきっか

けに、けがよりも頭の働き・筋力の低下を予防することを重視するようになりました。

けがを予防するために「危ないから動かないで」「これをしないで」など、本人の思いや行動の機会を奪わないように心がけ、こうした考えを家族にも説明しています。もちろん安全な環境を整え、全体が視野に入るような見守りは併せて行っています。

事業所から

- 物事に対してこれは違うのではないかという違和感を持ち、利用者の言葉を受け止めれば、どこでも、誰でもできると思います。
- できないではなく、どうすればできるかというふうな考えを切り替えて、考えてみてください。

- 全国に働きたいと思う人がいるので、それを叶えるために、どの地域でも働く場を提供できる大手企業と、その地域にある地元企業の両方につながることでできる営業力が必要だと思います。
- 利用者がこれをしたと思ったとき、それを叶えられる制度であってほしいと思います。

いきいき＊がくだい

～仕事と認知リハビリテーションを重視した活動プログラムを提供～

基本情報

若年性認知症と高次脳機能障害のためのデイサービス事業所です。月曜から金曜日まで毎日利用ができ、東京及び近郊の方も通所が可能です。外出や趣味の楽しみの活動から、清掃ボランティア社会貢献まで、幅広く選択できるプログラムを用意しています。

また、個別に認知機能訓練やコミュニケーションの練習の時間も設けています。

実施している主なサービス

- 地域密着型通所介護（介護保険サービス）
- 通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）

※同一建物内に同一法人経営の「東京都若年性認知症総合センター」と「目黒区高次脳機能障害者センターいきいき＊せかんど（自立訓練・就労継続支援B型）」が併設されています。

定員 10名

職員 作業療法士4名、社会福祉士（相談職）1名

若年性認知症の本人のプログラム

- ピアサポート：病気の情報交換
- チャレンジ仕事：できる仕事で社会参加
- 歩こうツアー：都内観光、グルメ
- スポーツ：バレーボール、卓球等
- 認知リハビリテーション：言語・記憶の代償・維持訓練

一日のスケジュール

- 10:00～ 朝礼・健康チェック・リアリティオリエンテーション・ミーティング
- 11:00～ 午前の活動：調理・体操・買い物・清掃ボランティア・外出訓練・口腔体操・個別機能訓練（認知訓練）
- 13:00～ 昼食 口腔ケア
- 14:00～ 午後の活動：個別機能訓練（認知訓練）・趣味活動・外出訓練・レクリエーション・作業活動
- 15:00～ 今日の振り返り
- 15:30～ 帰宅

理念・方針

個別ケア：1日10名の少人数で一人ひとりにあたりハビリを行います。

自主性の尊重：利用者の方の意思、意見で活動を自己決定・選択します。

社会とのつながり：外出・社会貢献活動等で、新たな社会生活を取り戻します。

進行悪化予防：記憶・言語などの個別訓練や集団リハビリを行います。

運営主体

特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター
<http://www.ikiikifukushi.jp/>

問い合わせ先

電話：03-3713-8207

メール：info@ikiikifukushi.jp

※地域密着型通所介護：老人デイサービスセンター等に通い、食事、入浴などの日常生活上の支援や、機能回復のための訓練・レクリエーションなどを行います。

※定員18人以下の小規模通所介護は、「地域密着型通所介護」として、地域密着型サービスで提供されます。地域密着型サービスであるため、事業所や施設がある区市町村の住民の利用が基本となります。



プログラムの特徴

- チラシの折り込み、沖縄のちんすこうの製造販売など、仕事を意識したプログラムづくりをしています。
- 社会貢献活動として清掃ボランティアを行ったり、目黒区の見守りネットワークに参加したり、花壇の清掃を行っています。
- 見守りネットワークは、地域の異変の発見や高齢者などが困っていないかを見守る仕事です。郵便局・銀行などへも立ち寄り情報交換をします。
- 区立体育館を2時間借り切って、バスケットや卓球で汗を流しています。利用した後の体育館の掃除までがプログラムとなっています。
- 朝の会では新聞を読み、内容について話し合っています。認知リハビリテーションを兼ねており、社会とのつながりや社会に関心を持つ機会となっています。

主体性が尊重される

本人たちの「自分たちがやることは自分たちで決める」ということを、尊重しています。実際の作業行程や分担を決める際には、作業療法士がそれぞれの人の能力を見ながら調整を行っています。

- ちんすこうの製造・販売を行っています。ミーティングで話し合って自分たちで味、作り方、包装、値段などを決めていきました。



- 本人同士で活動を決め、職員は実行できるようにサポートします。2か月かけて本人たちが調べ、話し合い、横浜までの小旅行を実現しました。
- 自分でできているという自覚を持っていただけるように黒子のように支援することを心がけています。

チームワンステップで“ちんすこう”を作りますが、早く作業ができるようになりました。

仲間と出会う

本人たちが仲間意識を持てるように、職員が働きかけています。

- 同じ病気、同じ年代なので気兼ねなくお互いに話のできる相手が出て、みんなとやりたいことをしながら、楽しく過ごすことができる場となっています。
- ギターが得意な方に伴奏をしていただき、他の利用者がリクエストをして、「なごり雪」などの馴染みの歌を皆で一緒に歌うこともあります。

- いきいき＊がくぐりでは、デイサービスのメニューのなかで、都内の観光やグルメを楽しむ「歩こうツアー」や、体育館を借り切ってバスケットや卓球などのスポーツを思い切り運動できるメニューなど、本人たちの希望を取り入れたプログラムを用意し、色々な活動の場を提供しています。



利用者の声から

- 色々な人と会える。自宅にいとテレビを見ているか、本を読んでいるだけ。付き合いもないし、仕事もしていないので暇を持て余していた。
- 話ができるし、やりたいことをさせてくれるので、楽しく過ごすことができる。



- 同じメンバーと、ちんすこう、見守り、花壇をやっていきたくと思っています。病気だけど色々できるじゃないかと、仲間といっしょに声を出して歌を歌えてよかったです。

役割がある

本人の趣味や経験を生かした役割を担ってもらうことが本人の居場所を作ることにつながります。

- コーヒーがお好きな方には認知症カフェのマスターになっていただいています。

働くことができる

働く機会の提供としては、サービスプログラムの中で行う有償や無償のボランティア活動が主になります。

- 社会貢献は、アクティビティと仕事の中間に位置する活動と考えています。
- 有償・無償にかかわらず、ボランティアの仕事を「楽しく活動する場」の一つに位置づけています。
- 働きたい、貢献したいと思っている人の小グループを作って、仕事の作業を行ったり、それぞれの役割を持つことで、仕事をしているという雰囲気を感じることができるように工夫をしています。
- やむを得ず仕事を退職してしまった直後は、次の人生に踏み出せない気持ちになり、無償ボランティアなどの楽しく活動するだけの場にも、仕事をする場

にも、どちらにも参加しにくいと感じる方が多いようです。

- 就労を第一と考えて伝票計算等の仕事を提供していた時には、できないことに対して本人が辛い思いをしている様子を見ることがありました。仕事にこだわらずに、楽しいことを同じ仲間と共有し、引け目や負い目を感じないように活動できるように心がけています。
- 具体的には社会貢献活動として、地域の清掃ボランティア、地域の見守り（目黒区との提携事業）、花壇の清掃を行っています。

就労を希望している人には

報酬のある仕事ができる場を作っています。また就労の評価も行っています。

- 本人が就労を希望している場合には、区役所から委託されている花壇清掃や地域の清掃ボランティアや見守りネットワーク活動、併設の就労継続支援B型の内職作業であるチラシ折り、法人で販売している沖縄ちんすこう製造の手伝いをさせていただきます。それらの活動への参加回数に応じてポイント制でカタログギフトを贈呈する会には家族も参加され、働いているという意識づけや、次の活動への楽しみにつながるような機会を設けています。
- また就労希望の方には作業時の課題や工夫を検討して、再就職の可否の助言なども行っています。

ケアの場の移行を検討する

症状が進むと通い続けるのが難しくなるので、徐々に居住地の介護保険サービスに移行していけるように支援しています。

- 家族にはご利用開始時に、並行して地元の介護サービスの利用を勧め、少しずつ利用を増やしていくことを働きかけています。
- 同一法人内の東京都若年性認知症総合支援センターと連携して総合的に支援しています。新たなサービスにつなげる、制度を利用するなどセンターと連携して行います。
- ケアマネジャーとたびたび話しあい、ケアプランとの整合性を図っています。家族へは、地域包括支援センターから認知症に慣れているケアマネジャーを紹介してもらうようにすると良いと助言しています。

心がけていること・工夫していること

- 作業は、小さいグループに分けて行っています。
- その日の予定は、見える化(スケジュール表などを壁に貼る)し自分で確認できるようにしています。
- 若年性認知症の方のプライドを尊重し尊敬する態度で上司のように接することを職員にもボランティアにも周知しています。

試行錯誤したこと・失敗から学んだこと

地域密着型デイサービスは原則、区市町村が利用圏域になりますが、区市町村が判断した場合は圏外からも利用が可能となります。いきいき*がくいだいで、区市町村が認めている圏外からの利用者も受け入れています。若年性認知症の方は、お一人での通所

が難しい場合もありますので、家族が働いていて送迎が難しい時にはヘルパーを利用して通ってこられています。ただし、長距離のためヘルパーが見つからない、金額的にかさむなどの課題もありますので、ケアマネジャーとよく相談する必要があるかと思っています。

事業所から

- 本人たちがデイサービスを1週間のイベントの一つとして楽しみにしていると聞き、この事業を始めたときの方針が実現できていると、嬉しく感じました。
- 年齢的にも若く、世代的にも社会の中心で活躍してきた方たちは、個別ケアにも配慮が必要とされるため、一人ひとりの個別性をしっかりアセスメントした上で支援を考えていく必要があると思います。

練馬若年認知症サポートセンター

～居場所がない若年性認知症の人と家族のセーフティネット～

基本情報

若年性認知症に特化した専門性の高いデイサービスを展開し、利用者に対してきめ細やかな介護サービスを提供することで、在宅生活が維持できるように支援します。若年性認知症への理解と普及・啓発活動を行い、利用者及びその家族が地域社会のなかで安心した生活ができるような環境確立に努めます。利用者目線での話しかけを実践しています。

実施している主なサービス

- 地域密着型通所介護（介護保険サービス）

※地域密着型サービスですが、区外利用申請による事前協議後、地域外の方の利用も可能です。

定員 7名 利用条件は外出活動ができる方

（身体介護が主になった方は次の介護保険サービスにつなげています。）

職員 介護職2名

若年性認知症の本人のプログラム

- デュアルタスクを取り入れた脳トレ体操
- 区のボランティア事業への参加（環境ボランティア活動、安全・安心見回りボランティア活動）
- 園芸・手芸・パズル・卓球などの趣味活動
- 配食サービスを兼ねた高齢者の見守りボランティア
- 周辺の掃除やたばこの吸い殻拾い等の美化活動

一日のスケジュール

- 9:30～ バイタルチェック終了後、自由時間
- 10:30～ 全員揃って朝礼 一日の流れを確認、職員のファシリテイトで談笑
- 11:00～ 環境美化ボランティア活動（施設周辺のたばこの吸い殻拾い）全員参加が基本
- 11:30～ 座ってできる体操
- 12:00～ 昼食
- 13:00～ 全員で外出
- 15:00～ おやつ・自由時間 希望者は入浴
- 16:30～ 帰宅

理念・方針

- 若年性認知症の方を中心にした事業所で、主に作業的行動が困難な方でも受け入れています。
- 若年性認知症に特化した専門性の高いデイサービスを展開し、ユマニチュードを取り入れクオリティ・オブ・ライフを支援していきます。
- 家族のレスパイトのためにも、若年性認知症の方に安全な居場所を安定的に提供することも目的の一つです。

運営主体

社会福祉法人 シルヴァーウィング
<http://www.silver-w.jp/>

問い合わせ先

電話：03-5903-6520
メール：support@silver-w.jp

※地域密着型通所介護：老人デイサービスセンター等に通い、食事、入浴などの日常生活上の支援や、機能回復のための訓練・レクリエーションなどを行います。

※定員18人以下の小規模通所介護は、「地域密着型通所介護」として、地域密着型サービスで提供されます。地域密着型サービスであるため、事業所や施設がある区市町村の住民の利用が基本となります。



プログラムの特徴

- 室内作業は、利用者の作業能力に差がありストレスを生じることが多いため、毎日外に出て自然に触れ、本人たちが本能的に動いたり歩いたりすることによって症状の安定を図っています。
- 集団行動（外出）と屋内作業（自由時間）のメリハリをつけ、屋内では個別性を大事にしています。

主体性が尊重される

外出の行き先を職員の提案の中から本人たちが決めています。

- 行き先は、神社仏閣、公園など。雨天時は、ミュージアム、大型電気店、ショッピングモールなどです。



- 屋内作業では本人がやりたいこと（パズル・手芸・クロスワードなど）をそれぞれに行います。スタッフと一緒に作業を行いながら手助けをしたり、見守りながら助言をして作業を進めています。



仲間と出会う

時間を共有していく中から、利用者間の仲間意識を育み、社会性を保っていきます。

- 一緒にボランティア活動を行ったり、外出することによって、お互いに認め合い、親しみがわき、仲間意識が強くなります。
- 施設周辺の美化活動時に、地域の方が声をかけてくださいます。挨拶やコミュニケーションを通して、地域の中に居場所ができ、やりがいを持てるようになります。

- 同じような境遇の方々が集い、協力しながら一日を過ごしていく事で、「いまこれコミュニティ」^{注1}の一員となっていきます。
- 日々安全に穏やかに暮せるようにすることが目標です。

注1：本人・家族・地域の方などで、いまカラこれカラのことを話し合えるコミュニティです。

利用者の声から

- 家だと話し相手がないが、ここではみんなと話せて楽しい。面白い時は大声で笑うようになった。
- 一人では外に出られないが、ここだと皆と一緒に外出できるので楽しいし安心。

働くことができる

社会参加型活動ができます。

練馬区や社協のボランティアに団体登録し、連携して活動しています。

- 日課として施設周辺の掃除やたばこの吸い殻拾いの美化活動をプログラムに毎日取り入れています。



- 在宅高齢者の見守りを兼ねた配食ボランティアの宅配班として、近隣エリアのお宅に作りたてのお弁当をお届けしています。



利用者の声から

- 高齢者に食事を配るボランティア活動は楽しいというより使命感がある。一つ一つは大したことがないかもしれないがやりがいを感じる。

空間が配慮されている

民家の1階をリフォームし、ふすまを取り外して、ダイニングとして使用しています。

どこにいてもお互いの存在が感じられる家庭的な雰囲気になっています。

- 家にいるような、和やかで家庭的な感覚で過ごせる雰囲気を大切にしています。

- 都区内ですが、周囲には畑が多く、交通量の少ない静かで緑豊かな住宅地の中にあります。

医療と連携する

本人に生活上の問題が起きている時、環境整備等によって改善可能な場合があります。

- 若年性認知症の方を診断直後の社会性が保てている軽度の段階から、早期にサービスの利用につなげて

もらえるよう医療や関係の機関に働きかけをしています。

家族と連携する

本人の病気が進行した時に、家族が症状の進行を受容して対応できるように、進行状況のタイミングを見極めながら今後の情報を家族に提供しています。

- 嚥下が難しくなったり排泄の失敗が多くなったりして家庭での介護が難しくなりそうな時には、グループホームや施設という選択があることを、家族の様子を見ながら伝えています。
- 利用が難しくなった時に次のところに橋渡しができ

るためには、本人の症状の進行具合について家族やスタッフが同じ認識を持つことが必要なので、家族とは綿密に連絡を取っています。

- 自宅での介護の困りごとなど家族の相談相手になっています。

心がけていること・工夫していること

- 「始めてみよう。どんな人でも受け入れてみよう。」が信条です。居場所がない若年性認知症の方と家族のセーフティネットとしても機能しています。
- 介護保険の成果評価にこだわりすぎると若年性認知症の方に負荷を与えがちになるので、ADL等の維持を目標に、安全で安心な居場所づくりを主眼に置いています。

- デイサービスでは急がせることなく、緩やかに時間が流れるようにサービス提供し、枠にとらわれすぎず、本人のリズムに合わせるように心がけています。
- 若年性認知症は、事例も少なくケアマネジャーも不慣れな事も多いため、密に連絡を取り情報共有をすることで不安感を和らげています。生活の困りごとに関しては、高齢者も若年性の方も変わりはないことを伝えています。

試行錯誤したこと・失敗から学んだこと

- 外出時に利用者の方がはぐれてしまったことがありました。その後、利用者の方の特性を考慮して利用日を調整しグルーピングの見直しをしました。
- できそうかなと思った作業が実際は困難で、本人に

ストレスfulな思いをさせてしまったことがありました。このことから、無理をしなくてもいいという雰囲気づくり、皆の中で自分ができる事をチャレンジしていける声かけを大事にするようになりました。

事業所から

- 若年性認知症専門のデイサービスが少ないのは、利用者様が集まらないからです。高齢者の方を受け入れないと定員を満たす事ができないわけです。ならば、はじめから高齢者対象のデイサービスを開設しようと言うことになるわけです。また、介護保険施設のほとんどは高齢者が対象になっています。建物・環境・食事などはもとより、そこで働いている職員の教育や認識もそうです。世界一の長寿国となった日本では、デイサービスの利用者様も80歳代 90歳代が中心となっています。これが、デイ

サービスのイメージなのではないでしょうか。認知症だからと言って自分が通う、あるいは、家族を通わせることに抵抗を感じてしまうのは無理ありません。あそこに行くのはまだ早い、自宅療養で良いじゃないか。そうだ、そうしよう。当然の結論に達します。こうして、早期発見の若年性認知症の方々、その家族はまた、先行き不安な世界に逆戻りになってしまっています。せっかつつかみかけた手をつないであげてください。

通所介護事業所みぎわホーム (認知症対応型)

～ボランティアの役割をつくって高齢者デイに活躍の場を創出～

基本情報

要介護状態等の心身の状態を踏まえて、ご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な支援を行います。

実施している主なサービス

- 認知症対応型通所介護（介護保険サービス）

※同一建物内に同一法人経営のデイサービス、ショートステイ、特養、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所が併設されています。

定員 12名

職員 看護職員3名、介護職員7名、生活相談員2名、機能訓練指導員3名、事務・他2名

若年性認知症の本人のプログラム

若年性認知症の方のために特別のプログラムはありませんが、本人のできる事を探し、その力を発揮できるように支援しています。

一日のスケジュール

9:00～ デイサービス到着 お茶、バイタル測定、入浴
10:30～ ラジオ体操 健康体操
11:00～ レクリエーション（ゲーム）
11:30～ 昼食準備（手洗い、嚥下体操）
12:00～ 昼食

12:30～ 口腔ケア、休憩、歓談、趣味活動
13:00～ リハビリ／クラブ活動
14:00～ 週間レクリエーション（音楽、製作、スポーツ等）
15:00～ おやつ
15:45～ 午後の会
16:30～ ご自宅送送り

理念・方針

- 少人数体制で、お一人おひとりに寄り添ったケアを行っています。
- 身体機能の維持や脳の活性化のための体操やレクリエーションを、皆様のペースに合わせて行っています。
- 天気が良い日は散歩に出たり、外食・買い物・ドライブなど、様々な所に行きます。
- お一人おひとりが歩んで来られた歴史を大切に、日々の会話や表情・仕草・行動などからお気持ちに寄り添えるように取り組んでいます。

運営主体

社会福祉法人南町田ちいろば会
<http://www.migiwa-home.or.jp/company>

問い合わせ先

みぎわ在宅サービスセンター
電話：042-796-1288
メール：info@migiwa-home.or.jp

※認知症対応型通所介護：老人デイサービスセンター等に通り、できるだけ居宅で自立した日常生活を営むことができるように、認知症高齢者に配慮した介護や機能訓練を受けます。

※地域密着型サービスであるため、事業所や施設がある区市町村の住民の利用が基本となります。



プログラムの特徴

- 高齢者のデイサービスのプログラムの中で本人のできることを探し、ボランティアのような役割を担っていただいています。
- 若年性認知症について職員だけの理解で終わらずに、他の利用者の方にも「ああ、こういう人がいるんだ」という理解を、一緒に過ごす中で深めていただけるように心がけています。
- 若年性認知症の方が増えても、現在の施設にある設備（花壇など）やプログラムを工夫すれば対応できます。

主体性が尊重される

本人がやりたいことやできることを本人の行動からみつけるように努めています。

- 本人が若いので、他の高齢の利用者の方のお世話をしようとされます。その気持ちを生かす支援を工夫しています。
- 仕事（作業）を言葉で説明するのではなく、仕事（作業）を始めるきっかけになるものを本人の視野に入

るように配置しています。例えば、ドライヤーが目に入るようにしておく、ドライヤーを手にとって利用者の方の髪を乾かし始める等、本人が自ら動けるきっかけになります。

仲間と出会う

本人の周囲に高齢者の利用者が集まってくるように工夫しています。

- 他の利用者の方と年齢差があるので孤立してしまうことが多いのですが、若年性認知症の方がトランプや手仕事を始めて、その周りに他の利用者が集まってくるような場を作るようにしています。他の利用者の方に若年性認知症のことを理解してもらうことも大事にしています。



役割がある

ボランティアとしてデイサービスの中でできることを探しています。

- 「利用者としてではなく、ボランティアとして来ている」と本人には説明して利用を開始し、できる仕事（利用者のドライバーかけ・買物・洗濯・盛付けなど）を探してお願いしています。
- 「この人は何ができるんだろう？できる事があるはず。それを探してみよう。」ということをお心掛けています。
- スタッフが作業を教えるのではなく、今までやってきたことをご自身のやり方でやっていただきます。
- 役割があると、本人ができることが家族の想像以上に多いことがわかってきました。
- 一日の活動の中では、最初に若年性認知症の方に“仕事”をお願いし、その後に他の利用者には別の作業をお願いしています。

空間が配慮されている

併設の一般デイサービスとスペースを分けていますが、広すぎないように、かつ閉塞感を感じないように工夫しています。

- 一般デイサービス（定員50名）の広いスペースの奥に、家具等で仕切って認知症対応型のデイサービス「陽だまり」があります。大きなフロアの一部ですが、緩く仕切られているために、隠れ家的な落ち着いた空間になっています。
- ソファやダイニングテーブルのどの位置からもキッチンが見え、グループホームのような家庭的な雰囲気があります。
- 一般デイサービスエリアとの行き来が自由にできます。スタッフの目が届くので、歩きたい方はフロア内を散歩することができます。

家族と連携する

家族とのきめ細かなコミュニケーションを図ります。

- 症状の変化やよくできたことは家族に伝え、できなかったこと等の課題はケアマネジャーに伝えます。

同じ事業所内で支援を継続するための工夫をする

通所介護と認知症対応型通所介護が併設しているため、本人の抵抗が少なくサービスを移行することができます。

- 通所介護と認知症対応型通所介護のサービスを同じフロアで提供しています。両サービスは一体的な形で実施することはできませんが、隣り合ったスペースで同一のプログラムを同じ時間帯に行うなどの工夫をすることで、症状が進んでも継続して利用することができます。

心がけていること・工夫していること

- 言葉は短く、単語で伝えます。
- 座る場所が決まっているので、そこから見えるところに作業の道具を置いておきます。道具の置き場は変えないようにしています。
- 他の利用者との相性を見極めて利用日の調整をしています。
- ケアマネジャーにデイでの利用者の様子をしっかりと見てもらい、ここの特性をわかってもらい、ここに合った若年性認知症の方の利用につなげてもらっています。

試行錯誤したこと・失敗から学んだこと

- 高齢の方に比べて感受性が鋭いので、入浴・排泄の介助の時には特に本人のお気持ちを理解するように努めています。家族からの情報（自宅での様子、入浴方法など）は不可欠なので連絡を密にしています。
- 入浴や排泄の介護に拒否感があった場合には、相性のいいスタッフが担当するようにします。

事業所から

- 若年性認知症の方を受け入れることは自分たちの強みになります。
- 若年性認知症の方を偏見を持たずに受け入れると、できる事がたくさんあることに気付かされます。その経験が職員のスキルの向上につながるので、ぜひ、若年性認知症の方を積極的に受け入れて欲しい。
- 難しい点が多く忙しくなるかもしれませんが、受け入れることが事業所の実績になり、その経験が職員のスキルとして残るので是非受け入れてもらいたい。
- 若年性認知症の方を受け入れずに、対応ができない事業所だと見られるのはもったいないことです。

デイサービス むすび

～やりたいことを選択できるように有償・無償のしごとをメニュー化～

基本情報

介護をサービスとして受けるという意識よりも、ここでの活動そのものが、日々のいとなみそのものであるように、むすびで行う機能訓練は、機械を用いた筋力トレーニングではなく、日々の活発な活動を通して得られる負荷により、機能の維持を図っています。

建物は、雨や風、太陽光など身近な自然の力を借りて快適な環境を求めて開設時に建てたエコハウスです。

当事業所を運営している株式会社こたつ生活介護は、小規模デイサービス2カ所と認知症対応型のデイサービス、居宅介護支援事業所などを運営しており、「デイサービス むすび」を開設した町内には、平成20年に開設した「デイサービスこたつ」があります。

実施している主なサービス

- 通所介護（介護保険サービス）

定員 25名 1日の平均利用者は21名

職員 管理者1名、生活相談員2名、介護職員11名、機能訓練指導員2名、看護師1名、調理専門員2名、送迎専門員3名（兼務含む）

若年性認知症の本人のプログラム

- てつだいしごと（有償の内職作業、ボランティア活動、制作・販売、事業所内の清掃活動、調理盛り付けや配膳・下膳）
- 健康体操、口腔機能体操

一日のスケジュール

サービス提供時間 9：00～17：15

送迎（迎え）・到着

お茶・健康確認

活動・てつだいしごと

口腔機能訓練

手づくり昼食

健康体操

活動・てつだいしごと

おやつタイム

歓談・送迎（送り）

理念・方針

活動を通して自ら役に立つという実感、地域との関わり、世代を超えた交流、共同作業から生まれる役割、イキイキとした暮らしの実現、そして自宅における活動と参加の改善を図ることを目指しています。

運営主体

株式会社こたつ生活介護

<https://www.kotatsu.co.jp/>

問い合わせ先

電話：042-520-8386

メール：musubi@kotatsu.co.jp

※通所介護（デイサービス）：老人デイサービスセンター等に通い、食事、入浴などの日常生活上の支援や、機能回復のための訓練・レクリエーションなどを行います。



プログラムの特徴

- 有償・無償の仕事を企業・学校等から引き受け、「てつだいしごと」としてメニュー化しています。
- 有償の活動は、本人がやりたいと思えること（経験や技能）、やりたいときにやれること（納期がゆるやか）、多くの人が関わること（わかりやすく簡単）を選択基準に引き受けています。
- 無償の活動は、小学校への雑巾寄贈、児童が集めたベルマークの選別・集計、保育園への制作した季節の飾りつけや展示物などの寄贈、散歩がてらにするゴミ拾い、事業所内の掃除・洗濯・調理などを行っています。

主体性が尊重される

本人の得意なこと、やりたいこと、手伝おうとする気持ちを起点に、その主体性を後押しする支援を行っています。

- 本人のストレングスに焦点を当てて、主体性が動き出す活動づくりを行っています。
 - レクリエーションや運動プログラムによる機能訓練
- ではなく、他者と協働したり、関わりを持ったりする中で自然と発生してくる主体性を大切にしています。

仲間と出会う

職員、ボランティアなど多世代・多属性が混在する中で、少数派である若年層が特異な存在にならず自分の居場所と思えるように違和感を少なくするようにしています。

- 同年代の職員やボランティアと一緒に作業を行い、仲間意識や居場所を作ります。
- 世話をされる場ではなく、役割や手伝えることがあることで安心していただける場となります。

役割がある

本人の資格や経験は、役割の適性を判断する大切な手がかりになります。

- ヘルパーの資格を生かし、80から90歳代までの利用者へのお茶出しをしています。
- 食後の下膳はそれぞれがされるだけでなく、できる人ができない人の分も自然と行います。私たちはそれを妨げず、お願いしていきます。



年齢分布			
	利用者	ボランティア	職員
～49歳	1	1	7
50～59歳	3	2	6
60～69歳	3	1	2
70～79歳	16	4	0
80歳～	29	0	0

働くことができる

頼まれたことを手伝ったり、協同で何かの活動を行ったりした時の方が利用者は生き生きとしています。

そこでここでは「やりがい」「主体性」「役割」「協同性」といったものを意識して活動メニュー化した「てつだいしごと」に取り組んでいます。

- 「てつだいしごと」は、利用者の持つ能力と何か手伝いをしたいという思いを、地域におけるちょっとした仕事（職員が提供し、利用者がやらされているという構図にはならず、自ら手伝っていると思える仕事）とうまく結びつけたもので、有償のものもあれば無償のものもあります。しかし対価を得ることを第一には考えず、やってよかったと思えるようなことをやり、やりがいにつなげています。
- 有償の活動は、地域企業から請け負った、出荷時に野菜の保護のために使用する新聞折り作業・産地表示のシール貼り・出荷伝票の宛先記入などです。無

償の活動は、小学校への手縫い雑巾の寄付、児童が集めたベルマークの選別・集計（以前はPTA役員がボランティアで行っていた）、保育園への制作した季節の飾りつけや展示物などの寄贈、散歩がてらにするゴミ拾い、事業所内の掃除・洗濯・調理などです。

- 謝礼の使途は、一人ずつ配分すると少額になってしまうことから、全員の総意で、茶菓子を買うことにし、スーパーへの買い出しも皆で行い、やりがいを実感できるようにしています。謝礼は会計報告書を作成して、施設に貼りだしています。

空間が配慮されている

開放的な広い空間に木製の大きな机が5台置かれ、机ごとに違った作業を行うなど、全員が同じ活動をするのではなく、それぞれがやりたいことを偶発的に行っています。

- 作業内容で小集団になることもあります。小集団の協働作業はコミュニケーションが生まれやすく、にぎわいを生んでいます。
- できる人ができないを手伝ったり教えたり、作業している人を手伝う人が生まれたり、自由で偶発的な活動や参加があります。

- 広い空間の一部にアイランドキッチンが備え付けられ、通所者が職員と一緒に下ごしらえや盛り付け、配膳、下膳、皿洗いをを行うなど、作業に参加しやすい環境になっています。

同じ事業所内で支援を継続するための工夫をする

何歳までも利用することができます。

- 「どうしても（症状は）進むと思う。間違いなく妻のよりどころは俺だと思っている」と話す利用者の夫

利用者の夫の声から

- 自宅の近くにあり、建物も新しく綺麗、アットホームな雰囲気よかった。
- 外観からはデイサービスであることがわからないので、本人が来やすかった。
- 本人は利用前より安定してきた。
- 私も自分の時間を持てるようになり安定した。
- 私もボランティアとしてもここにいられるのが良かった。
- これからも、ここを利用しながら妻と一緒にいようと思う。

がおられましたが、当事業所は何歳までも利用でき、家族も一緒に通い続けることができます。



心がけていること・工夫していること

- 大きな意味では、自分たちにできるのは、全員の存在肯定と居場所づくりです。
- 「てっだいしごと」は、デイサービス開設直後から展開できるよう、開設前から地域企業や小学校、保育園などには趣旨を説明し、地域へはビラもまくなど理解を得ながら調整してきました。
- 保育所から依頼された仕事は、成果物を本人たちが直接届け、子どもたちの喜ぶ様子を見られるようにしています。
- 職員はユニフォームがありません。代わりに作ったむすびTシャツは、職員・本人・家族・ボランティア等、だれもが購入できますし、無償配布されるこ

ともあります。着たい人が着用しており、その多様性の象徴です。

- 家族も本人と一緒に通い、本人の見守りも兼ねながら、ボランティアとしてプログラムに参加しています。
- 拠点を構えているので地域の人とつながることができ、住民がボランティアとして多数入っています。またボランティアは、利用者とともに地域のボランティア活動にも参加しています。このことにより、様々な年代や立場の人が混在して高齢者だけの環境ではなくなっており、職員と利用者をはっきりと分ける構図にはならないようになっています。

試行錯誤したこと・失敗から学んだこと

- 一般的に介護はできないことを補うことが多く、つい手伝ってしまいがちです。またリスク管理的な視点が強く、利用者の動き出しに先んじて、声をかけ

たりしてしまう傾向がありました。利用者が何をしたいか、見ること、待つことを、職員に働きかけ続ける必要があると思います。

事業所から

- 若年性認知症も病的には認知症と同じで症状には違いはありません。ただ置かれている状況や環境は大きく異なります。現状、若年性の方が利用できる

拠点は十分ではありません。通所介護は居場所づくりの拠点となれるはずですが、多くの地域で若年性の方が安心して通える場所ができることを願います。

小規模多機能ホームさかえまち

～包括報酬ならではの集団プログラムと個別支援の組合せ～

基本情報

日野駅から徒歩 10 分の都営団地の 1 階にあります。事業所の脇には小魚が泳ぐ水のきれいな川があります。同団地の方や近所の方が気楽に足を運んでくださり、また利用者と共に地域の行事に参加するなど、まさしく地域に密着した事業所です。50 代、60 代の若い方も複数おり、洗車や、卓球などアクティブな活動も行っています。

実施している主なサービス

- 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）
※日野市若年性認知症当事者と家族の集い「芽吹き」の会と連携しています。
※同一法人が東京都多摩若年性認知症総合支援センターを受託しています。

定員 1 日の通いの定員 18 名まで、宿泊は 8 名まで

職員 介護職員 9 名、看護師 1 名、
介護支援専門員 1 名、その他 2 名

若年性認知症の本人のプログラム

- 若年性認知症や若年で病気を発症した方が数名利用されています。
- 自作の四文字熟語パズルやサッカーゲームなど、若年性認知症の方が他の利用者の方をリードしながら参加できるゲームを工夫しています。
- 地域清掃に参加しています。

一日のスケジュール

- 10:00 ～ 朝の体操。
利用者の方がその日の気分で“アクティブ組”と“ゆったり組”に分かれて過ごしています。
プログラムはありますが参加は自由です。
- 12:00 ～ 昼食 口腔ケア
できるだけ散歩に行きます。
- 夕方～ 帰宅又は宿泊

理念・方針

利用者お一人おひとりの状況に合わせ、住み慣れた地域で意欲を持ちその人らしく生活できるように支援します。そのために……

- 利用者・家族の希望を考慮し、心身の能力に見合う生活が維持できるようなケアプランを作成し支援します。
- 地域とつながる生活を大切にします。ご近所や近隣の小学校の子供たちとの交流をしています。
- 利用者・家族との信頼関係づくりに努めています。

運営主体

社会福祉法人マザアス

<https://www.moth.or.jp/>

問い合わせ先

電話：042-582-1801

メール：sakaemachi@moth.or.jp

※小規模多機能型居宅介護：身近な地域にある事業所で、主に通所により食事や入浴、機能訓練などのサービスを受けます。また、利用者の状態や希望に応じて、同じ事業所が宿泊や随時の訪問サービスを提供することで、要介護度が重くなっても在宅での生活が継続できるように支援します。



プログラムの特徴

- 小規模多機能が包括報酬であることを生かして、決められたプランに合わせるのではなく、その方のその時々動きやペースを大事にした支援を行っています。
- 家族の送迎があれば、夜遅い帰宅になっても延長料金は取らずに対応しています。
- 若年性認知症の方が雇用契約を結び就労しています。1日2時間、植木の世話、玄関周辺の掃除などの仕事をお願いしています。

主体性が尊重される

包括報酬なので、本人の状態や気持ちに沿ってその場でプランを変えることができます。特別なプログラムを決めずにその日の気分や調子で一日の過ごし方を決めています。

- プログラムへの参加は自由です。奥のリビングで高齢の利用者の方がにぎやかに歌を歌っていても、参加したくない時は、事務スペースや広い廊下のソファなどお好きなところで思い思いに過ごします。
- 若年性認知症の方が得意なゲームを広げると、他の利用者が集まって来てゲームが始まり、若年性認知症の方がゲームをリードします。

仲間と出会う

地域の仲間と暮らす支援もできるのが小規模多機能です。

- 若年性認知症の方が複数いるので、同じ世代の方と良い人間関係ができ、仲間意識を持つことができます。
- 認知症コミュニティ「あったカフェ」を建物内の隣の部屋で毎週水曜日に開催しており、利用時間中に若年性認知症の方が気軽に参加できます。



利用者の声から

- 年配の人が多くちょっと話が合わないが、歴史が好きなので、海軍にいた90歳の大先輩から昔の話が聞けることが楽しみ。
- 家ではネットで将棋をやっている。ここにもパソコンがあって将棋ができれば毎日きてもいい。

役割がある

本人ができることを見逃さずに、‘働いている’という感覚を持てることを大事にしています。

- 若年性認知症の方が、皿洗いなどを一緒に行い、半分スタッフのように過ごしています。
- スタッフが忙しい時に若年性認知症の方が高齢の利用者のサポートをしてくれたので継続的にお願いしました。今は戦力になっています。
- ボランティアの協力を得て、地域清掃に参加するなど、近隣に溶け込むことを大事にしています。

就労を希望している人には

雇用契約を結び就労していただいた人もいます。

- 「働きたい」という若年性認知症の方を、一日2時間、植木の世話、玄関周辺の掃除など、最低賃金で雇用しています。
- 働きに行きたいという思いが強い本人には、東京都多摩若年性認知症総合支援センターを紹介し、就労継続支援B型の利用につなげる支援をしています。

空間が配慮されている

福祉施設を感じさせない家庭的な雰囲気になるように内装を工夫しています。

- 日野市のケアリビングを改修した建物です。各室は廊下に面していて、スタッフの目が行き届くように複数の空間を開放しています。
- 各室には壁がないので、プログラムに参加せず一人で過ごす時も孤立することはありません。
- 広い廊下があり、サッカーゲームができます。



介護保険サービスと障害福祉サービスの使い分けを工夫する

日中は就労継続支援B型（障害福祉サービス）を利用し、終了後、小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）を使用している方もいます。

- 就労後にホームで夕飯を食べて帰宅することで、家族の介護負担を軽減することができます。

心がけていること・工夫していること

- 小規模多機能型居宅介護は全員が毎日利用するとパンクしてしまいます。運営推進会議で家族同士が顔の見える関係になり、利用調整に協力してもらうことが必要です。調整能力と交渉力が求められます。
- 医師との連携が欠かせません。ケアマネジャーなどから若年性認知症に詳しい医師情報を得て、積極的に協働関係を構築しています。
- 一人暮らしなどで後見が必要になった方は、東京都多摩若年性認知症総合支援センターに相談し、成年後見制度の利用につなげることができました。

試行錯誤したこと・失敗から学んだこと

- 自宅介護が大丈夫と思っていた方が、夜間のご自宅での言動が激しくなり、家族がまいってしまい、本人が精神科病院に入院となったことがありました。
- 医療と連携しもっと踏み込んだ支援が必要でした。本人を支えるためには、どこまで家族を支えきれるかが大きな課題です。

事業所から

- 小規模多機能型居宅介護で若年性認知症の利用者を受け入れている事業所は珍しくありません。小規模多機能型居宅介護は包括報酬であり、通い、宿泊、訪問を柔軟に使って支援できる強みがあります。この強みを生かすことで、利用者の活動を決められた型にはめるのではなく、その思いや願いを大切に活動につなげることができます。事業所の中だけで活動を完結させるのではなく、地域に目を向け、利用者が紡いできた地域との関わりを継続することも大切にします。若年性認知症の利用者の中には、心身機能の変化が激しい方もいます。その時々の変化に応じて迅速に対応することが求められます。それは小規模多機能型居宅介護が日々当たり前に行っている対応です。若年性認知症の利用者だから、何か特別なことをしなくてはならないということではありません。これまで通り、利用者の発する言葉に耳を傾け、それを叶えるために何ができるのか、地域も含めたチームで考えることが大切です。「介護が必要になった時でも、介護のために自分の生活や自由を犠牲にすることなく、自分らしい生活を続けることができる」という、小規模多機能型居宅介護の目指す支援は、若年性認知症の利用者に必要な支援そのものです。若年性認知症は対応が難しいという先入観がなくなり、当たり前若年性認知症の利用者を受け入れる事業所が更に増えることを願っています。

オレンジほっとクリニック

～診断を受けて間もない方の空白期間に対応した居場所づくり～

基本情報

軽度認知障害 (MCI) や軽度認知症の方のための専門的通所リハビリテーション (デイケア) を行っています。クリニックを受診され、軽度認知障害 (MCI) や軽度認知症の診断を受けた方と家族が、認知症の進行を遅らせること、また、認知症とともに生きていく、これからの人生の旅支度をお手伝いすることを目的としています。

半日型・少人数の、サロンのような雰囲気、初めて利用する通所サービスとしてもおすすめです。8つのモジュールから成るプログラムで、進行予防や身体機能の維持、心理的安定をサポートします。

実施している主なサービス

- 通所リハビリテーション (デイケア) (介護保険サービス) 「LIFE PACE」

定員 火曜日・木曜日 各10名

職員 医師1名、作業療法士1名、介護職員1名、事務員1名、その他2名

若年性認知症の本人のプログラム

- 軽度アルツハイマー型認知症の方のうち、診断を受けて間もない方を対象とした、個性性を重視した包括的な初期支援リハビリテーションプログラム
- 運動、園芸、工作、手芸、調理、歌、回想法などを組み合わせた非薬物療法のプログラム

一日のスケジュール

～9:30 バイタル測定・ノート (ほっとちゃんノート) の記録

9:30～ 朝会・体操

10:00～ 週替わりのアクティビティ (例えば「壁画作成」「絵手紙」「園芸」など)

11:00～ グループ回想法 (テーマは「冬の遊び」「海水浴」など、週替わり)

12:00～ 歌・終わりの会

理念・方針

デイケアの通称である「LIFE PACE」とは、認知症であっても、それぞれがそれぞれの人生 (LIFE) を、それぞれのペース (PACE) で歩みましょう、というメッセージとともに、大切にしている8つの活動の柱、早期の認知症の方に必要と考えるプログラムの要素を表しています。

L ライフレビュー (Life review)

I 自立と自律 (Independence/Autonomy)

F 家族支援 (Family support)

E 教育的支援とピアグループ (Education/Peer group)

P 心理療法 (Psychotherapy)

A アクティビティ (Activity)

C 地域活動 (Community action)

E 運動 (Exercise)

運営主体

東京ふれあい医療生活協同組合 オレンジほっとクリニック
<https://www.fureaico-op2019.com/>

問い合わせ先

電話：03-3911-2661

※通所リハビリテーション (デイケア)：介護老人保健施設や病院・診療所などに通い、心身機能の維持回復を図り、自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指して理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。



プログラムの特徴

- 診断を受けて間もない方の中には、デイサービスなどの利用を躊躇される方も多くいらっしゃいますが、そういう方でも参加しやすいプログラム構成を工夫しています。
- 作業療法士・介護福祉士・臨床心理士が各プログラムを担当し、医師や看護師・社会福祉士も背後で支えるなど、多職種で運営しています。
- 利用者の方々へ個別に人生史をお聞きし、ライフレビューブックを作成して、本人の心理的安定だけでなく、スタッフや家族がより本人の理解を深めたり、コミュニケーションやケアに役立てたりしています。
- 安心して過ごすことのできる新たな居場所の提供、そして、同じ悩みを持つ者同士が互いに支え合う、ピアサポートの場となるように心がけています。

主体性が尊重される

利用者の意見・自主性を重んじたプログラム運営を行っています。

- 例えば園芸活動において育てる野菜や花など、やりたいことについては利用者の皆さんからも意見をお聞きし、取り入れます。また、「ほっとちゃんノート」(バイタル測定の結果や予定などを本人が記録するノート)は、リハビリとしてだけでなく、本人・家族のコミュニケーションの機会にもなっています。
- 道具を準備したり、お茶を用意したりする際に、自主性を重んじ、どんどん手伝っていただきます。そうすることで、「ありがとう」と言ったり、言われたりする場面が自然に生まれます。



仲間と出会う

みんなが集まることによって、各自が色々なことを実現しやすくなります。

- デイサービスなどへの参加に、はじめのうち躊躇してしまう方のための受け皿として、「LIFE PACE だったら行ってもいいかな」という気軽な気持ちからスタートし、その後の介護保険サービスにつなげていけるような場でありたいと思っています。
- 趣味活動を自宅で、一人で行うには、色々な準備を要することやモチベーションが上がらなかつたり等

でつまずいたりしがちですが、一同に集まることで、それぞれやりたいことができる場として機能すると良いと考えています。

- 「この頃本当に忘れっぽくて…」といった悩みを安心して口にでき、互いに共感し合ったり、励まし合ったりすることで、仲間同士で支え合うことができます。



利用者の声から

- 皆さんが明るく、普通にいろんなことを話せるから楽しい。
- 家族は男ばかりだが、ここは女性がたくさんいて、同じ年代の人もいて、みんな優しくとても楽しい。いつもテレビを観ているだけの生活だが、ここは認知症でも明るく過ごせる。認知症で治療を受けていることを忘れられる。

空間が配慮されている

交流しやすい空間を作っています。

- デイケア室の広さに応じた定員数を設定し、室内のテーブルの配置を整え、交流しやすい場となるよう

心がけています。

医療と連携する

医師等と本人・ケアマネジャー等が定期的に顔を合わせる場を作っています。

- 定期的に医師や看護師、デイケアスタッフが、ご本人やご家族、ケアマネジャーなどと合同の会議の場を持ち、生活面の聞き取りをして助言を行っています。

- 体調不良時などは、早めに受診につなげることが可能です。

家族と連携する

家族と連携するための仕組みを用意しています。

- 利用者一人ひとりにライフレビューに基づいたメモリーブックを用意し、認知症のリハビリ及び本人・家族のコミュニケーションの機会にしています。
- 毎回持参していただく「ほっとちゃんノート」に、家族や事業所からのコメントを記入する欄を設け、コミュニケーションの1つの手段にしています。
- 認知症は社会でサポートすることだということを認識していただくよう働きかけています。

心がけていること・工夫していること

- 運動療法、芸術療法、回想法など、作業療法プログラムと、心理療法プログラムを毎回組み合わせてグループで実施しているほか、個別に人生史をお聞きし、ライフレビューブックを作成しています。ライフレビューは本人理解やケアの工夫・コミュニケーションなどにも役立っています。
- 本人がバイタル測定の結果や予定などを記録する「ほっとちゃんノート」を用意し、自己管理の動機付けに活用しています。

試行錯誤したこと・失敗から学んだこと

- MCIから軽度認知症の方を対象としているため、当初は、進行性であるという認知症の特徴に鑑み、2年という期間限定のデイケアとしてスタートしました。ところが実際は、個人差はあるものの、2年経過しても軽度の状態を維持している方がほとんどで、新たなサービスへの移行よりも継続を望まれる方が多くいらっしゃいました。そこでこの2年の期限を廃止し、継続するか、次の新たなサービスへ移行するか、あるいは併用するかは、お一人おひとりの状況・状態に合わせるようになりました。個別性を大切にすることの意味を、ここでも考えさせられました。

事業所から

- 他者交流や運動、知的活動など、非薬物療法は心理的安定を促し、行動・心理症状の低減など、進行予防に役立ちますが、MCIや軽度の時期において特に効果があると言われています。
- 認知症の早期から診断を受け、それを本人や家族で共有し、早くから専門家にアドバイスをもらえる環境を構築することが大切です。認知症とともに生きていく、新たな人生の旅支度をお手伝いできればと思います。

ウイズタイム

～若年性認知症だけでなく障害を分け隔てなく受け入れる～

基本情報

2018年6月に開所したウイズタイムは、就労継続支援B型の事業所です。「ごちゃまぜ」であることを楽しみ、「わからなさ」を面白がり、生まれてくる「しんどさ」に付き合いながら、力を抜いてゆる～く「はたらくこと」を考えたり考えなかったりする場所。そんな人たちの集まりです。

開所当時は、たった1名の利用者に職員が3名でお世話をする静かな作業所でしたが、今では毎日10名から12名の利用者が通所しており、日々にぎやかに作業に明け暮れています。

ウイズタイムにできることは「まず、一緒になって困ってみる」こと。「一緒になって困ってる」、そういう時間を共に過ごすことを大切にしています。

実施している主なサービス

- 就労継続支援B型（障害福祉サービス）

定員 20名 現在18名利用

職員 所長兼サービス管理者1名、
生活指導員2名・職業指導員2名

若年性認知症の本人のプログラム

- チョコレートづくり
- 昼食づくり
- 2階にあるシェアハウスの清掃

一日のスケジュール

9:15～ 通所
9:30～ ラジオ体操・朝礼
9:45～ 清掃作業
10:30～ 昼食づくり
12:00～ 昼食・休憩
13:00～ 片付け
13:30～ 作業（商品づくりなど）
15:15～ 作業室などの清掃、振り返り
16:00 退所

理念・方針

障害のある人も、障害のない人も皆が自分らしく生きることのできる社会を作る事に貢献する。

運営主体

一般社団法人アライブ
<http://withtime.work/company/>

問い合わせ先

電話：03-5947-4052
メール：kimura@alive.x0.com

※就労継続支援B型：一般企業就労が難しい人等を対象に、雇用契約は結ばずに仕事をする事で働く場を提供し、社会的自立を目指して、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。

※最低賃金は適用されません。

※年齢制限はありません。



プログラムの特徴

- 精神障害者や知的障害者など、多様な障害者の一人として、若年性認知症の利用者を受け入れています。
- 若年性認知症の支援に関する知識・特性・スキルも踏まえつつ、本人の話をよく聞き、その方の特性に応じた支援を心がけています。
- 一日のプログラムはありますが、それはあくまで活動の目安にすぎず、一日の活動のしかたは本人に委ねられています。
- 平日は、併設するシェアハウスの清掃、チョコレートの製造・販売を行っています。
- 利用者が自分で食事を作れるようになることを目指して、昼食も作ります。

主体性が尊重される

プログラムはあくまで一日を過ごすための目安であり、その通りに活動するかどうかは、本人に委ねています。

- チョコレートづくり等のプログラムに参加せず、別行動をする利用者もいます。
- スケジュールはあくまでも目安で、休憩時間もばらばら。作業も会話を楽しみながら自由に行っています。

仲間と出会える

共同作業を通じた仲間づくり。

- チョコレートづくりは共同作業のため、利用者同士が会話する機会が多く、関係を深める場にもなっています。

役割がある

異年齢との関わりの中で、自分の役割や居場所を見つけられています。

- 本人よりも若い人が集まっているので、本人がお姉さん的な関わり方をしています。
- 他の通所者の話し相手になったり、できないことを手伝ったりすることを通して居場所ができ、笑顔が戻りました。

利用者の声から

- 問題が起きた時にはサポートしてくれる人がいる。
- なんでも話を聞いてもらえるし、私からも話せる。
- チョコレートづくりにも興味があった。
- 気持ちが明るくなり、笑えるようになった。



働くことができる

障害や体調に合わせて自分のペースで働くことができます。

- 代表が一日研修に参加し、器具を買って、チョコレートの製造・販売まで実現しました。
- BTBチョコレートは、カカオ豆 (Bean) から板チョコレート (Bar) になるまで、豆の選別から焙煎、粉碎など全ての工程を行っています。
- チョコレート製造の作業工程は単純で分業がしやすいため、多くの利用者が参加できます。
- 2階にあるシェアハウスの清掃を請け負っています。
- 週末は地域住民を対象に開いたカフェで提供する、まかないランチを作っています。

空間が配慮されている

開放的な空間に、厨房・チョコレートづくりの作業台が配置されており、お互いの様子が見え、気遣えるようになっています。

- 空間の一部にソファやその他の什器が配置され、作業に参加しなくてもいられる場所が作られています。



ウイズタイムの空気感を表現した休憩時間。床暖房が最高です。

同じ事業所内で支援を継続するための工夫をする

本人、家族、他機関との連携で、地域での暮らしの継続を目指しています。

- 本人、家族、保健師、B型事業者、小規模多機能事業者、ケアマネ、訪問介護事業者などが集まり、本人の意思の確認・共有をすることで、地域での暮らしが継続できるような環境を整えています。

ロゴに込めた思い。

まだ雨が上がりきる直前、パラリと降る雨が頬にあたり、「あれ？雨ってきもちいいかも」と思った。少女は傘を閉じ、少しだけ前向きな気持ちになって歩き始めました。ウイズタイムのロゴは、閉じた傘を抱えて歩き出す瞬間をとらえたものです。その人なりの人生を歩んで欲しい。そのため少しの支援をしたい、一緒に歩いていきたいと思っています。



心がけていること・工夫していること

- 若年性認知症に対する知識・経験を踏まえ、本人がどのような支援を必要としているかを理解することを大切にして、本人に合った支援の方法を工夫しています。
- あまり手助けしすぎて本人の何がしかを奪ってしまうような、介護者・支援者が取って代わるような支援ではなく、傘を貸すぐらいまでの支援を心がけています。

- 色々な人がいるため、利用者同士のけんかは起こります。問題が起きたらとにかく双方から話を聞きます。ものが壊れても、「形あるものはいつか壊れる、しょうがない」と思うようにしています。決して退所してもらおうとは思いません。

試行錯誤したこと・失敗から学んだこと

- 利用者間で問題が起きた時には、当事者からそれぞれ話を聞き、問題をどのくらい小さく終わらせるか、どう立て直すかを考えています。

- 若年性認知症の人に対して戸惑いのあったスタッフもいました。それは専門家としてのスキルを提供できないのではないかという不安があったからです。しかしまずは来てもらうことが大事です。「こうしなければいけない」ではなく、一緒に動きながら話を聞きながら問題解決を目指しています。

事業所から

- 地域包括支援センターの人にも、若年性認知症の方の受け入れ先として就労継続支援B型の事業所をすすめてほしいと思います。

- 若年性認知症支援の専門性・スキルがなくても受け入れることは可能ですが、利用者本位のサービスを目指す、利用者によっては利用回数が週2、3回になる場合もあり、その分、報酬額が減額になるので、運営上の課題もあります。



ウイズタイムの外観

おかし屋ぱれっと

～知的障害から認知症になっても就労支援を継続～

基本情報

愛の手帳を所持し、原則自力通所ができ身辺自立が可能である方を対象とした福祉作業所です。月曜から金曜日まで、クッキー・ケーキ・手づくり製品の製造・販売等を行い、社会参加と自立を目指します。お菓子は大量生産可能な仕組みかつ、通所員にとって作業工程が理解しやすいレシピの工夫をしており、企業からの受注も多く、訪問販売イベント等により企業とのつながりづくりを行っています。仕事内容は、通所員一人ひとりの特性に合ったものを選択しています。

また、就労支援事業として、手工芸品の制作・販売も展開しています。同法人内では、障害の有無にかかわらず余暇を楽しむ活動を行っている「たまり場ぱれっと」や、知的障害者を対象としたグループホーム（「ぱれっとホーム」、「ぱれっとの家いこっと」）、緊急一時保護委託事業、海外の民間非営利団体との交流や研修、障害のある人を対象とした国際協力（「ぱれっとインターナショナル・ジャパン」）も実施しています。

実施している主なサービス

- 就労継続支援 B 型（障害福祉サービス）

定員

20名
（「おかし屋ぱれっと」「工房ぱれっと」合わせて）

職員

常勤職員 5 名、非常勤職員 1 名、
作業ボランティア 4 名（サービス管理責任者 1 名、
所長 1 名、工賃向上計画担当スタッフ非常勤 1 名）

若年性認知症の本人のプログラム

- 雑貨製造（人形づくり）

一日のスケジュール

9:00 ～ 16:30 焼き菓子の製造、軽作業

症状が進行し通所が難しくなってからは、フルタイムから週 1 から 3 回の通所となり、在宅利用の制度を活用して就労を継続しています。一日の仕事は、仕事ははじめと終わりに、本人から事業所へ電話をいれてもらい管理しています。

理念・方針

特定非営利活動法人ぱれっとは、就労・暮らし・余暇などの生活場面において障がいのある人たちが直面する問題の解決を通して、全ての人々が当たり前で暮らせる社会の実現に寄与することを目指し活動しています。

運営主体

特定非営利活動法人 ぱれっと
<https://www.npo-palette.or.jp/>

問い合わせ先

工房ぱれっと
電話：03-3797-3374
メール：koubou@npo-palette.or.jp

※就労継続支援 B 型：一般企業就労が難しい人等を対象に、雇用契約は結ばずに仕事をすることで働く場を提供し、社会的自立を目指して、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
※最低賃金は適用されません。
※年齢制限はありません。



プログラムの特徴

- クッキー・ケーキ・手づくり製品の製造・販売を通して社会参加と自立を目指しています。
- 知的障害でも理解しやすい作業工程・レシピを開発して大量生産に対応し、企業からの受注につなげています。
- 在宅でも作業ができるよう、材料を自宅に届けるとともに定期的に家庭を訪問し、家族と本人の状況を共有しながら支援を行っています。
- ご本人の状況を優先し、本人のペースで作業に取り組んでもらうよう配慮しています。

主体性が尊重される

本人の意思を最優先に、既存サービスにこだわらず、現体制でサポートできる限りのサポートを模索しながら対応しています。

- 本人の「(認知症になっても) 利用を続けたい」意思を尊重し、通所される際にバス停まで迎えに出たり、家庭訪問に伺ったり、在宅就労の制度を取り入れたりといった個別対応を行い、無理のない利用の継続をサポートしています(基本サービスにはありません)。
- 本人の感情が高ぶっている時には、意識的に本人の好きなことを話題にして落ち着いていただくなど、本人の特性を職員はもちろん他の通所員も一緒に把握してサポート体制を築いています。

仲間と出会う

おかし屋ぱれっとは、居場所づくりからはじまりました。

- おかし屋ぱれっとは、知的障害者の方々の仲間づくりのためと、学校を卒業した後の居場所として機能していた「たまり場ぱれっと」に通っていた方々の「仕事をしてお給料がほしい」という要望から開設に至りました。現在では、“おかし屋”と“たまり場”の活動は切り離されていますが、こうした経緯から、おかし屋ぱれっとの根底には、通所員の居場所づくりとしての活動があります。

働くことができる

デイサービスではなく一般就労にこだわりたい、居場所として集まるだけではなく就労もしたい、おかし屋ぱれっとは、そのような利用者の思いから生まれました。

- 制作した作品が好評だった時などは、それが本人の生活の張り合いになっていることを感じるので、本人のスキルや才能を生かすこの場をなくさないようサポートしたいと思っています。

工房ぱれっとでの作業の様子



空間が配慮されている

一人ひとりのその日の調子や作業内容に合わせて、
作業場所の配置を考えています。

- 建物外観及び内装ともに、一見福祉施設とは感じさせない、かわいらしい洋菓子・雑貨屋さん風です。
- 作業スペースは広くありませんが、周りの人の言動が気にならないよう、個人で作業に集中できるように、その人の特性やその日の調子に応じて適した作業場所を選んでいきます。



ぱれっとビルの全景

家族と連携する

家族の体調への気遣いが、本人の事業所における
気持ちの安定につながります。

- 本人の問題は、家族との関係に直結しています。「お子さん(の様子)はどうですか」という問いかけだけでなく、家族自身に対する声かけも、本人への支援につながります。

- 本人の自宅や作業所における様子は、スタッフと家族介護者との間で細かく情報交換をして、本人に関わる情報の共有を心がけています。

同じ事業所内で支援を継続するための工夫をする

物忘れが進行し、トイレにも迷うようになった等、
症状の進行に対しては、職員が一人付いて対応しています。

- 症状の進行とともに、他の通所員と一緒に作業が難しくなった時には、職員が個別対応するようにしています。

心がけていること・工夫していること

- 作業に集中できるよう（他の通所員の声や音が気にならないよう）、壁側に向けた個別の机を用意するなど環境への配慮に気を配っています。
- 相談支援専門員と連携し、介護保険サービスとの併用や、介護保険サービスの利用につないでいます。
- 家族の体調への気遣いは、本人の事業所における気持ちの安定につながるため、家族介護者への声掛けは、「お子さんはどうですか」という問いかけだけではなく、家族ご自身に対しても気遣う声掛けを意識しています。
- 家族との間で、本人の自宅や作業所における様子をきめ細かく伝え合うことで、本人に関わる情報の共有を心がけています。

試行錯誤したこと・失敗から学んだこと

- 作業所内での様子が気になった時に、家族に家庭での様子を聞き取ろうとしましたが、家族が、家庭での対応が悪いと責められていると受け取ってしまい、職員と家族介護者との関係が悪くなってしまったことがありました。このことから、家族とのコミュニケーションの大切さを学び、特に母親との協力関係によって安心できる支援体制が確立できることを知ったため、早い段階からこまめな情報共有を心掛け、密な関係づくりを意識するようになりました。
- 作業所に通い続けたいという本人の要望が強く、慣れ親しんだ支援者が支援を続けることが一番だということによく理解していますが、作業所でサポートできる範囲が限られているため、十分なサポートができていないことを感じています。そのため、症状の進行によって事業所を移行する必要があることも家族に理解してもらい、介護サービスの事業所に週何回かデイサービスに通っていただいています。家庭での日々の作業に加え、デイサービスに通うことで、体を動かしたり仲間と交流したりして生活に張り合いを持ち、日常生活に変化を持っていただけるようにしています。作業所に通いながら若年性認知症を発症したというケース自体が少ないのですが、こういうケースは今後増えていくことが予想できますので、おかし屋ぱれっとの事例がサービス移行のモデルケースになると良いのではと思います。

事業所から

- 若年性認知症の発症以前から就労していた作業所から、その後のサービスの移行をスムーズに行うためには、早い段階で担当の相談支援専門員さんを作ることが大事だと思います。それは、本人との信頼関係の築きの他、高齢になり発症してから家族に相談することになっても、家族も高齢で身動きがとれないことが予想されるためです。

2 障害福祉サービス > (2) 地域活動支援センター

(社福)練馬区社会福祉協議会

練馬区立豊玉障害者地域生活支援センターきらら

～障害の有無に関わらず地域の中に居場所をつくる～

基本情報

障害のある人たちやその家族が地域で孤立せず、安心して自分らしく生き生きとした生活が送れるように一緒に考え、サポートするところです。

- ご利用は登録制です(登録料は無料)。見学や体験利用ができます。
- 原則として、区内在住の障害者・家族が利用できます。
- 電話相談…日常の困りごとや、福祉に関する様々な問題について相談に乗り、必要な情報提供を行います。(平日：9時から20時、土・日曜日：12時から20時)
- 面談相談…予約面談(月・木曜日：9時から19時、火曜日：9時から12時)、随時面談(オープンスペース開所時)を受けています。
- 安心して過ごせるオープンスペースがあります(火・金・土・日曜日：12時から19時)。日常生活や生活の質を高める支援、対人関係に関するアドバイス、各種情報提供等を必要に応じて行います。

実施している主なサービス

地域活動支援センターⅠ型事業(障害福祉サービス)

※指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点が併設されています。

定員 登録は約700名

1日の利用者は30名から60名程度

職員 10名(正職員・非常勤・臨時職員)

若年性認知症の本人のプログラム

※専門的なプログラム提供ではないですが、一人ひとりに合わせた利用のしかたを本人、家族、関係者と一緒に考えサポートしています。

- パソコン教室 …… スキルアップや余暇活動として活用できる。専門講師が指導。

- 花くらぶ …… 近隣商店街、区立施設の花壇整備をしている。外に出て身体を動かしたりフレッシュ。きららメンバーやボランティア、商店街の方々と交流できる。
- 昼食会 …… ボランティアが調理した栄養バランスの整った食事を楽しむ。
- 自然散策 …… 一人では外出が苦手な人も他のメンバーと一緒になら楽しめる。

一日のスケジュール

13:00～17:00

月間のプログラム(パソコン教室・花くらぶ・昼食会・自然散策・囲碁教室等)から本人が好きなプログラムを選んで参加。

12:00～19:00 (火・金・土・日曜日)

プログラムに参加しないときはオープンスペースで自由に過ごす。

※各種月間プログラム活動の開催…月間のプログラムから本人を選んでいただけます。迷っている方は相談することもできます。日常生活における必要な技術の習得、様々な情報提供、生活の質を高める支援等を行うためのプログラムを開催し、豊かな生活を送れるように支援しています。

理念・方針

(練馬区社会福祉協議会：理念)

ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～

(豊玉障害者地域生活支援センターきらら：方針)

障害のある人たちやその家族が地域で孤立せず、安心して自分らしく生き生きとした生活が送れるように一緒に考え、サポートします。

運営主体

社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会

<https://www.neri-shakyo.com/department/kirara>

問い合わせ先

電話：03-3557-9222

※地域活動支援センター：障害のある方に対し、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の機会の提供を行います。



プログラムの特徴

- 月間のプログラムから好きなイベントを選んで参加することができます。
- 最寄りの商店街のプランターの花の管理を行うボランティア活動で、商店の水道を借りています。このボランティア活動がきっかけとなり、商店街の店主や店員と会話する機会が生まれ、関心を持たれる関係に発展しています。

主体性が尊重される

月間のプログラムから好きなイベントを選んで自由に参加することができます。

- 商店街のプランターを管理するボランティア活動は、植え替える花や花の配置などをみんなで話し合って決めています。
- かつて大手企業で活躍していた方も、いまは働きたいという気持ちより、やりたいことを見つけるためにプログラムに参加しています。

仲間と出会える

利用者・職員・ボランティアの区別なく交流する機会を設けています。

- 利用者に職員・ボランティア・実習生が加わる女子会があり、菓子を食べながら雑談をしています。
- プログラムに同世代の仲の良い仲間が参加しており、その人に会うために本人も参加するようになりました。



利用者の声から

- 居心地がよい、仲の良い人が一人いる、仲間がいる。
- 自分がやりたいことを自由にできて楽しい。
- 職員（誰が職員かわからないが）とも雑談ができる。
- 昼食がすんだら自由参加の女子会（20代から50代の女性で、利用者だけでなく職員や実習生も入り、菓子を食べながらおしゃべりをする）も楽しい。

役割がある

それぞれができる事を担い、お互いに安心安全で居心地の良い居場所を作っています。

- プログラム活動の準備や司会進行、片付け（机やお茶碗など）を参加者が協力して行います。
- 新しいプログラムやイベントの企画・運営を主体的に行います。必要時には職員も相談に乗ります。
- 自治活動や茶話会があり、メンバーの意見が運営に反映されます。

働くことができる

みどりのまちづくりセンターの「花いっぱいにぎわい事業」を活用しています。

- 最寄りの商店街のプランターの植栽・水やり等を行っています。

就労を希望している人には

- 本人が就労を希望している場合には、就労実習体験をプログラムに組み込み、障害福祉サービスの就労継続支援B型事業等につなげやすくしています。

空間が配慮されている

興奮したり精神的に不安定な状態になったりした時に、開放的な空間の片隅に引きこまれるスペースがあります。

- 広い空間が、机・ソファ・畳等の配置によりゆるくまとまっており、そこに同じことに関心のある集団が生まれています。
- 空間の片隅には、一人になれる空間もあります。

ケアの場の移行を検討する

認知機能が低下してきた時、どこで、どのような施設に移ってもらえばよいかの判断ができるように心がけています。

- 本人の体調変化によっては事業所の柔軟な対応とともに、事業所でできること、できないことがあります。そのため時には本人や家族にとって辛い現状でも伝えていく必要がありますが、タイミングを見極めて伝える努力をしています。
- こまめに連携会議やイベント、研修会に足を運んで顔をつなぎ、お互いの事業所の取組や課題、個別のケースを共有しています。

心がけていること・工夫していること

- 「やってみたい」の気持ちが沸き上がるように支援しています。
- やることが手段で、その人が主体性を持てるようにするのが目的です。
- だれもが支えられる側であると同時に支える側に立てる支援を心がけ、本人のやる気を高めるようにしています。
- 職員は黒子となって、本人の能力を発揮できる関わりを目指しています。

試行錯誤したこと・失敗から学んだこと

- 本人は好きなイベントを選択して参加していますが、家族は、本人のために何かしてくれる場が良いところと思っていましたので、イベントを自由に選択し
- て参加するというプログラムを理解してもらうまでに時間がかかりました。

事業所から

- 本人や家族、その支援者とつながっていくことで、その後の地域課題の発掘につながれるとよいと思います。
- 介護保険の制度と障害者の制度、それぞれの良いところを使い支援してもよいのではないのでしょうか。



利用者が花を選び、配置を考えて植えた商店街のプランターの一つ。

3 独自事業

若年性認知症専門デイサービス 「フリーサロンあしたば」

～幅広い活動を通じて社会参加できる場づくり～

基本情報

介護保険制度に基づかない独自事業として若年性認知症専門のデイサービスを実施しています。世代に配慮し、気の合う仲間との時間を大切にしながら社会参加ができる居場所づくりを目指しています。

定員 6名(週3回実施しています)

職員 利用者2名に対し、スタッフ1名とボランティアを配置する工夫を行っています。

利用料金

施設利用料：1日1000円+昼食代(実費)
江戸川区から公的援助を頂いております。

若年性認知症の本人のプログラム

- 就労型支援活動：封筒詰め・宛名書き・ラベル貼り・缶バッチ作成・小物作成販売等
- アクティビティ支援活動：手工芸・園芸・調理・外出・臨床美術・レクリエーション等
- イベント：地域散策(ハイキング・味覚狩り・お花見等)・作品展示即売会等
- 家族会：介護者ごとの集いも実施(子供の会・配偶者の会)

運営主体

社会福祉法人 東京栄和会 なぎさ和楽苑
<http://www.tokyoeiwakai.or.jp/nagisa/jakunensei/>

問い合わせ先

電話：03-3675-1201
メール：ashitaba@tokyoeiwakai.or.jp



プログラムの特徴

- 事業所内の軽作業、書類の袋詰め、封筒のラベル貼りを職員と一緒にしています。
- 江戸川区から、認知症サポーター養成講座で配布する缶バッチ作成を請け負っています。工程を細かく分け、それぞれできるところを担当しています。
- 紙製容器のガチャガチャを作成し、施設のイベントで30円で販売しました。

主体性が尊重される

作業内容は利用者同士の話し合いで決めます。

職員が二者択一の選択肢を提示し、利用者が決めやすいように配慮しています。

● 昼食は、献立や作業手順を利用者同士の相談で決めます。

● スタッフは様子を見ながら作業の割り振りや意思決定をサポートします。

仲間と出会える

就労よりも、安心して過ごせる居心地のいい場づくりを大切にしています。

● スタッフが「色々手伝ってくれる仲間」という人間関係になっています。

● 臨床美術で作品を評価しあうことで会話も増え、ブネギターを演奏しながら音楽を楽しみ、アートセラピーを通じて仲間意識が生まれ達成感も得ることができます。

働くことができる

仕事としてやりがいを感じられ、かつ作業としても楽しめる、就労とレクリエーションの両方の要素をもった活動を意識しています。

- 新しい作業はまずスタッフも体験し、皆さんの意見を聞きながら、進めています。
- 収入は貯めておいて、食事や間食など皆に還元できるように工夫しています。
- 締切に追われないように、期限の厳しい仕事は受注しないことにしています。



利用者の声から

- 仲間と会える。
- 昼食をわいわいしゃべりながら作るのがいい。

空間が配慮されている

家庭的な居心地が良い空間になるように工夫しています。

- キッチン付きのリビング風の部屋で、利用者とスタッフが入るとスペースがいっぱいになりますが、一体感があり家庭的で和やかな雰囲気になっています。
- ベランダにつながる窓からは日が差しこみ外の空気を感じることができます。
- 大型の高齢者総合福祉施設の中にあり、複数の専門職が関われる空間で安心感が得られます。

介護保険サービスと障害福祉サービスの使い分けを工夫する

将来も在宅で生活するためには居住地域の介護保険サービスにつながる必要があります。

- 家族が納得して介護保険サービスへ移行でき、かつ支援が途切れないように、移行を支援しています。
- 様々な症状の変化に伴い、活動できる必要なサポートを行っています。

心がけていること・工夫していること

- 利用者個々の特性の理解を深めると同時に、チームとしてのあしたばの特性を見極めながらサポートしています。プログラム(作業内容)を固定化せず、常にチームあしたばに合わせて最適なプログラムを模索しています。
- 進行性の病気なのでできなくなる時がありますが、職員ができる方法を考えながらサポートしています。

事業所から

- 本人・家族をケアすることは、どの事業所でも持っているスピリットです。若年性認知症、高齢者、障害者に違いはありません。若年性認知症の方を支援する方法が一つでもあれば行って欲しいと思います。

4 本人・家族の会

若年性認知症家族会・彩星の会 (ほしの会)

～本人・家族が本音で語り合える場～

基本情報

若年性認知症への理解を深めるとともに、若年性認知症本人とその家族を支援し、若年性認知症への専門的治療・介護の向上及び福祉の充実を図ることを目的としています。

会員 定例会平均参加者 46名

運営人員 代表1名、副代表1名、会計1名、世話人10名、幹事1名、事務局1名、顧問8名

会の取組

本人を居場所につなげるために「彩星の会」がしてきたこと

- 定例会（奇数月）の開催
- 機関紙「ほしだより」の発行（奇数月）
- 相談業務（新宿事務所にて電話相談と面接相談）
月・水・金曜日
- 家族一泊旅行 本人と介護者（毎年6月）
- 「もの忘れよろず相談」（都立松沢病院内で実施）
第1・3火曜日 相談員派遣
- 講演活動・ピアサポート：病気の情報交換

運営主体

若年性認知症家族会・彩星の会（ほしの会）

<http://hoshinokai.org/>

問い合わせ先

電話：03-5919-4185

月・水・金曜日（10時30分から16時）

メール：hoshinokai@beach.ocn.ne.jp



プログラムの特徴

- 定例会は、専門職による知識の提供と本人・家族の交流の2部構成になっています。
- 交流会は本人と家族それぞれに分かれて行っています。
- 毎年、本人と家族と一緒に一泊する旅行を企画しています。家族が介護を忘れて盛り上がるように、旅行中はサポーターが本人の見守りを担当します。

主体性が尊重される

家族会に本人も一緒に来ることができるように企画をしています。

● 本人交流会では貼り絵などの作業をすることがありますが、世話人やサポーターはできるだけ手を出さずに、本人が自

分できるように物の置き場を工夫するなどのサポートをします。

仲間と出会う

定例会は本人や家族が仲間と出会う場です。家族同士の交流は、介護に関する苦勞を語り合う場になっています。

- 家族に介護の思いをどんどん吐き出してもらうように、会を運営しています。
- 家族交流会は、介護に役立つ実的な情報を交換する場にもなっています。
- 本人が参加することは、外出の機会を増やし新しい体験をするチャンスになります。
- 本人同士の交流は、家族には言えないことを語り合える場になっています。

空間が配慮されている

本人同士、家族同士がそれぞれ別々に集まれるスペースが必要です。

- 学習の場を提供することよりも、本人・家族それぞれが交流する場を作ることを優先しています。

家族と連携する

不安の解消に役立つように積極的に情報を提供しています。

- 家族会では、病気は進行するということを伝えて、経済的な対応策について情報を提供しています。

心がけていること・工夫していること

- また来たいと思ってもらえるような雰囲気づくりを大切にしています。
- 家族が笑顔になれることを第一に考えます。
- 介護経験者やスタッフが話すよりも、介護者の方の話を聴くことを大事にしています。
- 欠席が続いた方や気になった方には会から働きかけて会員とのコミュニケーションを図り、絆を途切れさせないようにしています。
- 定例会後は本人も参加しての懇親会やカラオケで親交を深めています。外出行動がある場合は、本人1人に1人以上の付添いを目安にしています。

試行錯誤したこと・失敗から学んだこと

- 会費の未納が多く収納率が60%になったことがあります。手紙を出して督促したところ、収納率94%まで回復しました。
- この督促を機に再び会とつながった会員がいました。
- 助成金等も活用しています。助成金情報は、ネット検索や会員からの情報で得て、書類作成が得意な元銀行員の世話人が申請を担当しています。

事業所から

- 情報はネットでも分かるので、「この日が楽しみ」「また来たい」と思える楽しい雰囲気づくりが何よりも大切です。



4 本人・家族の会

若年認知症ねりまの会 MARINE

～本人・配偶者・子どもごとに語り合える場を提供～

基本情報

若年性認知症の本人や家族が集まる拠点を作りたい。そんな思いを胸に2009年10月から活動しているボランティア団体です。

65歳未満で認知症を発症した若年認知症の人を対象に、病気になっても自分らしくいられるようなサポート活動を行っています。また本人のみならず家族へのサポートも重視しています。

会員

90名
(令和2年3月末現在＝本人27名、家族43名、
サポーター20名)

運営 人員

役員・職員数合計8名

会の取組

- 電話や面談による相談活動
- 毎月1回、集いの開催(本人交流会・家族交流会)
円座になって話し合いもしますが、音楽活動や料理活動、軽体操などを通して交流をしています。
- 啓発活動(地域イベントへの出店や勉強会を通して若年性認知症についての理解を広めていく。)

運営主体

若年認知症ねりまの会 MARINE
https://blog.canpan.info/team_marine/

問い合わせ先

電話：090-8812-5298
メール：nerima_marine@yahoo.co.jp



プログラムの特徴

- 本人支援と家族支援はクルマの両輪です。
- 毎月の定例会(マリネサロン＝本人と家族が気軽に集まり交流する場)のほかに、家族中心の集まり、子ども世代(中心は30代から40代)の集まりを開催し、本人だけでなく、介護者の人生(仕事・子育て・夢や目標)にも着目して支援をしています。
- 同じ病気や生活課題を持つ仲間同士が、互いに経験や思いを共有しながら交流しています。

主体性が尊重される

プログラムを考えるときは皆に好きなことや趣味を聞きます。

- 楽しめるツボはそれぞれ違うので、各自の声を聞きながら安全面を考えた体面も考慮します。

利用者の声から

- 仲間に会えるのはここだけ。こういう場所を設けてもらって嬉しい。ここにいれば妻も安心していられる。単純作業をすることもあるが、それもまた楽しい。
- 人とのつながりをシャットアウトしていたらもっと症状が進んでいたと思う。単純作業でも、ちゃんとできたという満足感がある。病名は付けられたが、まだまだ一人でできるという自信がいった。



仲間と出会う

配偶者等と子どもを一つの集まりにすると、子どもが傷つくこともあります。

- 血縁関係にない配偶者等と血縁関係にある子どもでは本人に抱く感情が違い、言いたいことも違います。
- 特定の家族が影響力や負担感を持ちすぎないように、市民ボランティアのスタッフが会を運営しています。
- 介護のノウハウ、評判の良い医師・医療機関、経済的な支援制度などの情報を交換する場になっています。

働くことができる

普段はお茶を飲んでおしゃべりをする机で、作業をしてもらうこともあります。

- 会の事務作業（封入等）を、本人の仕事にしています。

空間が配慮されている

本人同士、家族同士にしか話せないことを話せるよう、それぞれの立場で本音が言いやすい場を作っています。

- お互いに感情を吐露してストレスを発散できるように、本人・配偶者・子どもの集まりを分けています。そうすることで、また一緒になった時にお互いに優しく接することができます。

同じ事業所内で支援を継続するための工夫をする

辛さや悲しみを共有でき、個々の生活課題の解決に向けた支援ができる人材に、会のサポーターを依頼しています。

- サポーターは福祉や医療の専門職に加えて、認知症サポーター養成講座を受けた市民ボランティアや認知症の本人、看取りを終えた家族が担っています。

心がけていること・工夫していること

- 基本は個別ケア。しっかり本人の思いを聴き、一人ひとりにあった必要なサポートは何かを考えます。
- 1年に4回開く子ども世代（ヤングケアラー・若者ケアラー）の集い「まりねっこ」は、SNSを活用して、#を付けインスタグラムでイベント等の情報を発信しています。
- 話を聞く側は、自らの経験を振り返りながら、相手があ心できるように共感的な声掛けを心がけています。

事業所から

- まず行動しましょう。3人集まると“会”ができます。場所はファミレスでもカフェでも構いません。具体的な活動は後からついてきます。専門職だけで検討せず、本人・家族にも入ってもらうのが良いと思います。
- 私たちのようなインフォーマルな地域活動の活用や連携もご検討ください。

参考情報

この情報は令和2年3月末の情報です。
最新の内容については、各制度の担当窓口等へご確認ください。

1 支援に役立つ制度 — 経済的な支援 —

若年性認知症の特徴の一つとして、職に就けないことによる経済的な困窮の可能性が挙げられます。ここでは、若年性認知症の方も利用できる主な「経済的な支援」の制度を紹介します。

介護保険サービス事業者には馴染みが薄いため若年性認知症の方が利用できることを知らない制度があるかもしれません。事業所からご本人やご家族に情報提供していただき、必要な支援につなげることが望まれます。

障害福祉サービス

◆精神障害者保健福祉手帳

精神障害のため長期にわたり日常生活又は社会生活に制約があるとき、手帳を取得することによって、税金の控除・減免、公共料金・公共交通機関の割引などのサービスが受けられます。また、障害者雇用の対象になります。

【申請時期】

初診日から6か月以上経過した日

【申請先】

お住まいの区市町村の障害福祉担当課

【備考】

- ①申請に基づき審査が行われ、等級(1級・2級・3級)が決定されれば交付されます。
- ②障害年金の等級と、必ずしも一致するわけではありません。

高額療養費や医療費の助成

◆高額療養費【医療保険】

1か月の医療費の自己負担額が一定の額(自己負担限度額)を超えた時に、保険者に申請することにより、自己負担限度額を超えた額が後から支給(払い戻し)されます。

【申請時期】

自己負担額を支払った翌月1日から2年間

【申請先】

加入の医療保険の窓口(国民健康保険の場合は区

市町村の窓口又は国民健康保険組合)

【備考】

- ①事前に保険者に申請して、「限度額適用認定証」の交付を受けて病院窓口に提示すれば支払額が限度額までとなります。
- ②「医療費」と「介護保険」の両方に自己負担があり、その自己負担額の合計額が一定額を超えた場合に払い戻しを受けられる場合があります。

◆高額介護サービス費【介護保険】

同一世帯で1か月の介護保険サービス利用者負担が一定の額(自己負担限度額)を超えた時に、区市町村に申請することにより、自己負担限度額を超えた額が後から支給(払い戻し)されます。

【申請及び問合せ先】

区市町村の介護保険担当課

【備考】

「医療費」と「介護保険」の両方に自己負担があり、その合計額が一定額を超えた場合に、払い戻しを受けられる場合があります。

◆高額医療・高額介護合算療養費制度

【医療保険・介護保険】

1年間(8月～翌年7月)に「医療保険」と「介護保険」の両方に自己負担があり、その合計額が一定額を超えたときに、各保険者に申請することにより、その超えた額が後から支給(払い戻し)されます。

【申請先】

まず、介護保険分について区市町村の介護保険担当課に申請します。

その後に、加入している医療保険の窓口で医療保険分を申請します。

区市町村が運営する国民健康保険、または後期高齢者医療制度に加入している場合は、1つの窓口でまとめて行えることがあるので、ご確認ください。

◆自立支援医療費【精神通院医療】

自立支援医療を行う医療機関で支払う、通院医療費・往診・調剤・デイケア・訪問看護等の自己負担が、原則1割に軽減されます。

【申請先】

お住まいの区市町村の担当窓口（特別区地域は保健所・保健センター等、市町村地域は市役所・町村役場の障害者福祉主管課等）

【備考】

- ①精神障害者保健福祉手帳と同時に申請可能です。
- ②所得・疾患等に応じて月額自己負担上限額が設定されます。
- ③区市町村民税非課税の世帯は、自立支援医療の自己負担額を助成する「東京都医療費助成制度」があります。ただし、都内区市町村国民健康保険加入者については、それぞれの国民健康保険から給付を行います。詳しくは区市町村窓口へお尋ねください。

◆難病医療費助成制度

前頭側頭葉変性症等の難病医療費助成対象疾病に指定されている場合、医療費等の助成を受けられる制度です。対象の疾病に係る医療及び介護保険の医療系サービス（訪問看護・訪問リハビリテーション等）の自己負担が、2割（医療保険又は介護保険の負担割合が1割の方を除く）又は所得に応じた上限に軽減されます。なお、生活保護受給者の方は、入院時の食事療養標準負担額を含め自己負担はありません。

【申請時期】

指定難病の診断後

【申請先】

お住まいの区市町村の担当窓口（23区及び八王子市は保健所等、八王子市を除く市町村部は各市町村所管課等）

◆心身障害者医療費助成制度【マル障】

障害者の方の国民健康保険や健康保険などの各種医療保険の自己負担額の一部を助成する制度です。

【要件】

精神障害者保健福祉手帳1級、身体障害者手帳1・2級（内部障害は3級まで）、愛の手帳1・2度の方

【申請時期】

手帳取得後65歳の誕生日の前日まで

【申請先】

住民票のある区市役所・町村役場

【備考】

- ①自立支援医療（更生・育成・精神通院）はマル障に優先して適用されます。マル障との併用は可能です。
- ②所得制限を超える方や生活保護を受けている方等は利用できないなど、利用条件に制限があります。
- ③入院時食事療養標準負担額（入院時の食事にかかる自己負担額）や生活療養標準負担額（療養病床に入院する65歳以上の方の食事と光熱水費相当の自己負担額）は助成されません。

年金・手当

◆障害年金（障害基礎年金・障害厚生年金）

病気やけがによって生活や仕事等が制限されるようになった場合（一定の障害基準）に、現役世代の方も含めて年金を受け取ることができます。障害年金には「障害基礎年金」と「障害厚生年金」があり、病気やけがで初めて医師の診療を受けたときに国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。

ただし、年金の納付状況等の条件が設けられていますので、詳細は窓口を確認してください。

障害の程度により1級から3級までにわかれます（3級は障害厚生年金のみ）。

なお、障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障害が残ったときは、障害手当金（一時金）を受け取ることができる制度があります。

【申請時期】

初診日から1年6か月を経過した日または1年6か月以内に症状が固定した日

参考情報

この情報は令和2年3月末の情報です。
最新の内容については、各制度の担当窓口等へご確認ください。

【申請先】

- ①障害基礎年金：お住まいの区市町村の担当課（国民健康保険）
- ②障害厚生年金（厚生年金）：お近くの年金事務所

◆特別障害者手当

身体又は精神に著しい障害があるため、日常生活に常時、特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に対して支給される手当です。

【要件】

- ①20歳以上の方で、おおむね「身体障害者手帳1・2級程度及び愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方と同等」の疾病・精神障害を有する方
- ②障害年金（障害基礎年金・障害厚生年金）と併給可

【申請先】

お住まいの区市町村の担当窓口

【備考】

下記の場合は申請できません。

- ①入院期間が3か月を超えている
- ②施設に入所している
- ③受給者・配偶者・扶養義務者が所得限度額を超えている

2 東京都内の主な相談先

若年性認知症の方を新しく受け入れたいけれどどうしたらよいか分からない、利用者の認知症の症状が進んでしまい対応のしかたが難しくなってきた、といったように、事業者の皆さまがサービスを提供していく中で色々と迷うことがあります。

事業者の皆さまに活用していただける相談先や認知症の情報を掲載している東京都のホームページを紹介します。

若年性認知症の相談機関

◆若年性認知症総合支援センター

東京都独自の若年性認知症専門のワンストップ相談窓口です。専門の相談員が、ご本人やご家族、関係

機関（地域包括支援センター等）からの相談に対応します。

医療機関の受診や社会保障の手続きを始め、介護保険等サービスの利用、就労支援、ご本人やご家族の不安など、様々な相談への対応・支援を行います。

東京都若年性認知症総合支援センター

【問合せ先】

住所：〒152-0003 東京都目黒区碑文谷5-12-1
TS碑文谷ビル3階

（東急東横線「学芸大学駅」東口より徒歩10分）

電話：03-3713-8205（平日 午前9時～午後5時）

メール：jyakunen@ikiikifukushi.jp

URL：http://www.ikiikifukushi.jp/sougou-shien

【運営委託法人】

特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター

東京都多摩若年性認知症総合支援センター

【問合せ先】

住所：〒191-0061 東京都日野市大坂上1-30-18
大竹ビル2階

（JR中央線「日野駅」改札より徒歩3分）

電話：042-843-2198（平日 午前9時～午後5時）

メール：jakunen@moth.or.jp

URL：https://www.moth.or.jp/jakunen.html

【運営委託法人】

社会福祉法人 マザアス

◆東京都認知症疾患医療センター

認知症の専門医療相談、診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、地域連携の推進、人材育成等を実施している医療機関です。

各センターには、認知症に関する専門知識を有する精神保健福祉士等が配置されており、本人、家族、関係機関からの認知症に関する医療相談に対応するとともに、状況に応じて適切な医療機関等の紹介を行っています。

（令和2年3月末現在、都内で52医療機関を指定しています。P84～85参照）

◆ NPO 法人 若年認知症サポートセンター

若年性認知症にかかわる医療・福祉・行政・NPO等の関係者とのネットワークを図りながら、本人及び家族が尊厳を保ち、安心して暮らせる社会の実現を目指して作られた NPO 組織です。

若年性認知症に関する知識、相談先、お近くの家族会の連絡先等を相談できます。

[問合せ先]

住 所：〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-9-4

中公ビル御苑グリーンハイツ 605

電 話：03-5919-4186

(月・水・金 午前10時～午後5時)

メール：info@jn-support.com

U R L：http://www.jn-support.com/

東京都のホームページ

◆ 東京都の認知症ポータルサイト

「とうきょう認知症ナビ」

「認知症になっても認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくり」の推進を目的とする、東京都の公式サイトです。

認知症に関する様々な基礎知識や各種相談先、若年性認知症に関するマニュアルやハンドブック等を掲載しています。(「とうきょう認知症ナビ」で検索)

U R L：https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/index.html

3 その他

東京都で発行しているマニュアルやハンドブック

東京都で作成した認知症や若年性認知症に関するパンフレットやマニュアルを紹介します。これらのパンフレットやマニュアルは、ホームページ「とうきょう認知症ナビ」に掲載されています。

◆ 「知って安心 認知症」パンフレット

認知症の基本的な知識や相談窓口などを簡単にまとめたパンフレットです。

「ひょっとして認知症かな?」と思ったときに、本人や家族などの身近な人が簡単にチェックできる「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」も掲載されています。

◆ 若年性認知症ハンドブック

職場のなかで若年性認知症の人を早い時期に発見して、適切な支援につなげていただくことを目的として作成したものです。

産業医や企業団体の人事・労務担当者等に向けた内容となっています。若年性認知症に関する基礎知識や、就労中や退職後に利用できる様々な支援制度を掲載しています。

◆ 東京都若年性認知症相談支援マニュアル

若年性認知症の方の個別ニーズに対応した相談支援(マネジメント)ができることを目的に、地域包括支援センターなどの地域で若年性認知症の相談支援を行う窓口となる専門職の方に向けたものとして作成したものです。

医療機関の相談員や、企業・団体等の人事・労務担当者の方にご覧いただいても参考となる内容となっています。

参考通知

平成30年7月27日厚生労働省事務連絡「若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について」(P86～89参照)

東京都認知症疾患医療センター 一覧（令和2年3月現在）

※受付日時は、原則平日（月曜から金曜日まで）の日中となります。

《区部》

医療機関名	住所	相談窓口電話番号
社会福祉法人 三井記念病院	千代田区神田和泉町1	03-3862-9133
学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院	中央区明石町9-1	03-5962-7227
社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会 東京都済生会中央病院	港区三田1-4-17	03-3451-7651
学校法人東京医科大学 東京医科大学病院	新宿区西新宿6-7-1	03-3342-6111(代)
学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属 順天堂医院	文京区本郷3-1-3	03-5684-8577
公益財団法人ライフ・エクステンション研究所付属 永寿総合病院	台東区東上野2-23-16	03-3833-8381(代)
医療法人社団仁寿会 中村病院	墨田区八広2-1-1	03-3611-9740
学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属 順天堂東京江東高齢者医療センター	江東区新砂3-3-20	03-5632-3180
医療法人社団恵泉会 荏原中延クリニック	品川区中延2-15-5 酒井ビル2階	03-6426-6033
国家公務員共済組合連合会 三宿病院	目黒区上目黒5-33-12	03-3711-5771(代)
公益財団法人東京都保健医療公社 荏原病院	大田区東雪谷4-5-10	03-5734-7028
東京都立松沢病院	世田谷区上北沢2-1-1	03-3303-7211(代)
学校法人東京女子医科大学附属 成人医学センター	渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワービル20階	03-3499-1917
あしかりクリニック	中野区中央5-44-9	03-3380-0720
社会福祉法人浴風会 浴風会病院	杉並区高井戸西1-12-1	03-5336-7790
医療法人社団健翔会 豊島長崎クリニック	豊島区長崎4-25-15	03-6905-8015
東京ふれあい医療生活協同組合 オレンジほっとクリニック	北区堀船3-31-15	03-3911-2661
医療法人社団讃友会 あべクリニック	荒川区東日暮里6-60-10 日暮里駅前中央ビル5階	03-5615-3020
地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター	板橋区栄町35-2	03-3964-1141(代)
医療法人社団じょうどう 慈雲堂病院	練馬区関町南4-14-53	03-3928-6511(代)
医療法人社団大和会 大内病院	足立区西新井5-41-1	03-5691-0592
医療法人社団双泉会 いずみホームケアクリニック	葛飾区青戸5-30-4	03-6662-6332
医療法人社団城東桐和会 東京さくら病院	江戸川区東篠崎1-11-1	0120-396-834

《市町村部》

医療機関名	住所	相談窓口電話番号
医療法人社団光生会 平川病院	八王子市美山町 1076	042-651-3132
国家公務員共済組合連合会 立川病院	立川市錦町 4-2-22	0120-766-613
武蔵野赤十字病院	武蔵野市境南町 1-26-1	0422-30-5697
学校法人杏林学園 杏林大学医学部付属病院	三鷹市新川 6-20-2	0422-44-0634
医療法人財団良心会 青梅成木台病院	青梅市成木 1-447	0428-74-9933
医療法人社団 根岸病院	府中市武蔵台 2-12-2	042-572-4171
医療法人社団東京愛成会 たかつきクリニック	昭島市田中町 562-8 昭島昭和第一ビル北館 2 階 A	042-543-6781
医療法人社団青山会 青木病院	調布市上石原 3-33-17	042-483-1399
医療法人財団明理会 鶴川サナトリウム病院	町田市真光寺町 197	0120-115-513
社会福祉法人聖ヨハネ会 桜町病院	小金井市桜町 1-2-20	042-383-4114
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター病院	小平市小川東町 4-1-1	042-341-2711(代)
医療法人社団充会 多摩平の森の病院	日野市多摩平 3-1-17	042-843-1888
医療法人社団新新会 多摩おおば病院	東村山市青葉町 2-27-1	042-393-2881(代)
社会福祉法人浴光会 国分寺病院	国分寺市東恋ヶ窪 4-2-2	042-323-7471
医療法人社団つくし会 新田クリニック	国立市西 2-26-29	042-574-3355
医療法人社団幹人会 福生クリニック	福生市加美平 3-35-13	042-551-2312
学校法人慈恵大学 東京慈恵会医科大学附属第三病院	狛江市和泉本町 4-11-1	03-3480-0702
社会医療法人財団大和会 東大和病院	東大和市南街 1-13-12	042-562-1487
公益財団法人結核予防会 複十字病院	清瀬市松山 3-1-24	042-491-4111(代)
医療法人社団山本・前田記念会 前田病院	東久留米市中央町 5-13-34	042-473-2133(代)
社会医療法人財団大和会 武蔵村山病院	武蔵村山市榎 1-1-5	042-566-3312
社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院	多摩市連光寺 1-1-1	042-313-7350
特定医療法人社団研精会 稲城台病院	稲城市若葉台 3-7-1	042-331-5533
医療法人社団三秀会 羽村三慶病院	羽村市羽字武蔵野 4207	042-570-6150
医療法人財団暁 あきる台病院	あきる野市秋川 6-5-1	042-559-5761(代)
医療法人社団薫風会 山田病院	西東京市南町 3-4-10	042-461-0622
医療法人社団幹人会 菜の花クリニック	西多摩郡瑞穂町殿ヶ谷 454	042-557-7995
医療法人財団利定会 大久野病院	西多摩郡日の出町大久野 6416	042-597-1119
奥多摩町国民健康保険 奥多摩病院	西多摩郡奥多摩町氷川 1111	0428-83-2145(代)

事 務 連 絡
平成30年7月27日

都 道 府 県
各 指 定 都 市 介護保険担当部（局）御中
中 核 市

厚生労働省 老健局 総務課認知症施策推進室
振 興 課
老 人 保 健 課

若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における
地域での社会参加活動の実施について

介護保険制度の推進につきましては、日頃よりご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、認知症対応型通所介護等の介護サービス事業所が、若年性認知症の利用者の方に対し社会参加型のメニューを実施する場合の取扱いについては、「若年性認知症施策の推進について」（平成23年4月15日付け老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室事務連絡）において、留意点をお示ししているところです。

この事務連絡を踏まえ、介護サービス事業所が、若年性認知症の方を中心に、介護サービスの提供時間中に、介護サービス利用者が地域住民と交流したり、公園の清掃活動等の地域活動や洗車等外部の企業等と連携した有償ボランティアなどの社会参加活動（以下「社会参加活動等」という。）に参加できるよう取り組んでいる事例が出てきています。（別紙参照）

その一方で、介護サービス事業所が社会参加活動等を実施する場合の取扱いについて自治体から疑義が生じているところであることから、今般、介護サービス事業所が社会参加活動等を実施する場合の留意点等をまとめましたので、介護サービス事業所における社会参加活動等の円滑な実施について、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。本事務連絡については、労働基準局及び職業安定局とも協議済みである旨、申し添えます。

なお、平成30年度老人保健健康増進等事業において、改めて介護サービス事業所が行う社会参加の取組等について研究を行い、その結果等も踏まえて必要に応じて改めて周知を行う予定です。

また、併せて管内市町村、関係介護サービス事業者等に対する周知をお願いい

たします。

記

1 本事務連絡の対象範囲

本事務連絡は、現在、取組が進んでいる認知症対応型通所介護を含む通所系サービス、小規模多機能型居宅介護等がその利用者を対象とした社会参加活動等を行う場合の留意点等を取りまとめたものです。

2 事業所外で定期的に社会参加活動等を実施することについて

次の要件を満たす場合には、介護サービス事業所が、利用者の自立支援や生活の質の向上等を目的としたサービスの一環として、事業所の外において、社会参加活動等に取り組むことができます。なお、利用者の心身の状況によっては、必要に応じてかかりつけ医等と連携することも必要です。

- ① 介護サービス計画に沿って個別サービス計画が作成されており、利用者ごとの個別サービス計画に、あらかじめ社会参加活動等が位置づけられていること
- ② 社会参加活動等の内容が、利用者ごとの個別サービス計画に沿ったものであること
- ③ 利用者が社会参加活動等を行うに当たり、事業所の職員による見守り、介助等の支援が行われていること
- ④ 利用者が主体的に社会参加活動等に参加することにより、利用者が日常生活を送る上で自らの役割を持ち、達成感や満足感を得て、自信を回復するなどの効果が期待されるような取組であること

3 サービス提供の「単位」について

通所系サービスにおいては、各サービスの人員、設備及び運営に関する基準において、サービス提供の単位は、サービスの提供が同時に一又は複数の利用者に対して一体的に行われるものとして定められています。

事業所の外で社会参加活動等を行う場合、一部の利用者が屋内活動に参加し、その他の利用者が事業所の外での社会参加活動等に参加するなど、当該サービスの利用者が、同一の時間帯に別々の場所で活動する場合があります。

このような場合でも、サービスの提供日ごとに当該サービスの開始時点で利用者が集合し、その後にそれぞれの活動を行うものであれば、同一の単位とみなすことができます。

4 企業等と連携した有償ボランティアを行う場合の労働関係法令との関係について

(1) 労働者性の有無について

一部の事業所において、社会参加の活動の一環として、外部の企業等と連携した有償ボランティアの活動に取り組んでいる事例が見受けられるところです。有償ボランティアに参加する利用者についても、個別の事案ごとに活動実態を総合的に判断し、利用者と外部の企業等との間に使用従属関係が認められる場合には、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 9 条の労働者に該当するものとして、労働基準関係法令の適用対象となります。

有償ボランティアに参加する利用者が労働基準法第 9 条の労働者に該当するか否かに当たっては、以下の点等について総合的に勘案して判断することになります。事業所の取組に疑義が生じる場合には、事業所の所在地を管轄する労働基準監督署まで相談願います。

- i 利用者が、ある活動日、活動時間に、活動を行うことについて、外部の企業等からの指示があるか（注 1）
- ii 活動時間の延長や、活動日以外の日における外部の企業等からの活動指示が行われているか
- iii 活動の割当、活動時間の指定、活動の遂行に関する指揮命令違反に対して、外部の企業等からの謝礼等の減額等があるか
- iv 欠席・遅刻・早退に対して、外部の企業等からの謝礼等の減額があるか（実活動時間に応じた謝礼等を支給する場合においては、活動しなかった時間分以上の減額を行うことはないこと）
- v 利用者と一般の労働者が明確に見分けられるか（注 2）

（注 1）活動を行うことについて、利用者に諾否の自由があるか

（注 2）「明確に見分けられる」とは、例えば、活動場所について

は、一般の労働者と全く異なる部屋で活動しなければならないということではなく、一般の労働者と同じ部屋の中で活動する場合であっても、服装等により利用者と一般の労働者が見分けられるようになっていることが考えられる。

事業所が、社会参加活動等の実施に当たり、外部の企業等と業務委託契約を結ぶ場合にも、上記 i から v を踏まえて、その契約の内容が、社会参加活動に強制的に参加させることにつながるものにならないよう留意することが必要です。また、当該事業所のサービスを利用するに当たり、社会参加活動等に参加することが条件であると誤解されないよう、利用申込者に対する丁寧な説明が必要です。

(2) 謝礼の受領について

有償ボランティア活動を実施するに当たり、(1)のi～vを総合的に勘案して判断した結果、有償ボランティアに参加する利用者が労働基準法第9条の労働者に該当しないと判断された場合、一般的には、社会参加活動等に参加した利用者に対する謝礼は、労働基準法第11条の賃金に該当せず、労働基準関係法令の適用対象外になると考えられます。

なお、当該謝礼は、利用者に対するものであると考えられ、事業所が、利用者に対する謝礼を一部でも受領することは、介護報酬との関係において適切ではありません。利用者に支払われる謝礼を、一時的に利用者を代理して預かることは可能ですが、その場合でも、あらかじめ利用者本人やその家族等の了解を得ることが必要です。

(3) 「労働者派遣」、「職業紹介」、「労働者供給」の該当性について

外部の企業等との連携により社会参加活動等を実施するに当たり、有償ボランティアに参加する利用者と、事業所及び外部企業等のいずれとの間にも使用従属関係が無い場合には、利用者が連携先の企業等において社会参加活動等に参加した場合であっても、事業所が「労働者派遣」、「職業紹介」、「労働者供給」(詳しくは、以下の参考を参照ください)を行ったことにはならないものと考えられます。

(参考) 労働関係法令による定義

[労働者派遣]

自己の雇用する労働者を、当該雇用関係の下に、かつ、他人の指揮命令を受けて、当該他人のために労働に従事させることをいい、当該他人に対し当該労働者を当該他人に雇用させることを約してするものを含まないもの(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)第2条第1号)

[職業紹介]

求人及び求職の申込みを受け、求人者と求職者との間における雇用関係の成立をあっせんすること(職業安定法(昭和22年法律第141号)第4条第1項)

[労働者供給]

供給契約に基づいて労働者を他人の指揮命令を受けて労働に従事させることをいい、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第2条第1号に規定する労働者派遣に該当するものを含まないもの(職業安定法第4条第7項)

東京都若年性認知症支援事業検討委員会 委員

	氏名	所属・役職名
委員長	栗田 圭一	東京都健康長寿医療センター研究所 自立促進と精神保健研究チーム 研究部長
委員	岩田 裕之	若年認知症いたばしの会 ポンテ 当事者
	小野寺 敦志	国際医療福祉大学 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部心理学科 准教授
	来島 みのり	東京都多摩若年性認知症総合支援センター センター長
	木村 英幸	就労継続支援B型事業所 ウイズタイム 所長
	駒井 由起子	東京都若年性認知症総合支援センター センター長
	田中 悠美子	若年認知症ねりまの会 MARINE 代表
	古田 晶子	医療法人中村会 常総病院 医師 順天堂大学医学部精神医学講座 非常勤助教
	前田 隆行	特定非営利活動法人 町田市つながりの開 理事長
	三井 将史	練馬若年認知症サポートセンター 管理者
	森 義弘	若年性認知症家族会 彩星の会 代表
	山森 夏美	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 練馬区立豊玉障害者地域生活支援センター きらら ソーシャルワーカー

事務局

	枝広 あや子	東京都健康長寿医療センター研究所 自立促進と精神保健研究チーム 研究員
	多賀 努	東京都健康長寿医療センター研究所 自立促進と精神保健研究チーム 研究員
	宮前 史子	東京都健康長寿医療センター 認知症支援推進センター 研究員
	柳澤 知恵子	東京都健康長寿医療センター研究所 自立促進と精神保健研究チーム 研究員
	山村 正子	東京都健康長寿医療センター研究所 自立促進と精神保健研究チーム 研究員

調査協力

	阿部 崇	合同会社HAM人・社会研究所 代表
--	------	-------------------

※所属・役職名は、令和元年度当時のものです。

令和元年度東京都若年性認知症支援事業

若年性認知症の本人の 通いの場をつくるガイドブック 事業所における実践ポイント

令和2年(2020年)3月 発行

発行 東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5320-4276

編集 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
東京都健康長寿医療センター研究所
自立促進と精神保健研究チーム 栗田 圭一
〒173-0015 東京都板橋区栄町35-2
電話 03-3964-3241(代表)内線4219

登録番号 (31) 517

禁無断転載

若年性認知症の 本人の通いの場をつくる ガイドブック

事業所における実践ポイント

東京都福祉保健局

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

